

## 6. 環境影響評価の総合的な評価

4.において「環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素」として選定した大気質、騒音、振動、悪臭、水質、地下水、地形及び地質、「生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素」として選定した動物、植物、生態系、「人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素」として選定した景観に係る環境影響評価の結果は、表 6.1.1 に示すとおりである。

本環境影響評価では、本事業による周辺の環境に及ぼす影響について環境要素 11 項目（大気質、騒音、振動、悪臭、水質、地下水、地形及び地質、動物、植物、生態系、景観）を予測・評価している。

本事業は、候補地選定の段階から、良好な生活環境を保持するため、人家までの距離等を評価項目とし建設予定地を決定している。また、各環境要素について事業者が実行可能な範囲内でできる限り環境保全措置を講じることにより、周辺の環境に及ぼす影響について可能な限り回避・低減が図られる。このことから、本事業に係る環境の保全について適正な配慮がなされていると評価する。

なお、予測の不確実性の程度が大きい、または、環境保全に係る知見が不十分、かつ、環境への影響が著しく大きくなるおそれがある場合等において、適切に事後調査を実施する。

今後の工事計画等の詳細な検討に当たっては、環境影響評価の結果に基づき環境保全に十分配慮して行うとともに、事業者により、環境保全措置を確実に実施するほか、事業実施段階及び供用後の周囲の生活環境（土地利用の変化）や自然環境の状況変化等について、関係機関と協力し、必要に応じて適切に把握する。

表 6.1.1(1) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																																										
	環境要素の区分	影響要因の区分																																															
大気質	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質	建設機械の稼働	<p>(1) 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)、窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)</p> <p>・現地調査</p> <p style="text-align: right;">単位：ppm</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">現地調査地点</th> <th colspan="2">年平均値</th> </tr> <tr> <th>NO<sub>2</sub></th> <th>NO<sub>x</sub></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>長竹公民館</td> <td>0.003</td> <td>0.003</td> </tr> </tbody> </table>	番号	現地調査地点	年平均値		NO <sub>2</sub>	NO <sub>x</sub>	1	長竹公民館	0.003	0.003	<p>(1) 二酸化窒素</p> <p>建設機械の稼働に係る二酸化窒素の予測の結果、予測値は0.011ppm(日平均値の年間98%値)となり、環境基準(1時間値の1日平均値が0.04ppm~0.06ppm以下)を満足する結果となっており、本事業による環境への影響は極めて小さいと予測される。</p> <p style="text-align: right;">単位：ppm</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">年平均値</th> <th rowspan="2">日平均値の年間98%値</th> <th rowspan="2">環境基準</th> </tr> <tr> <th>道路からの寄与濃度</th> <th>バックグラウンド濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町加茂毛田3</td> <td>0.0001</td> <td>0.002</td> <td>0.011</td> <td>1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	年平均値		日平均値の年間98%値	環境基準	道路からの寄与濃度	バックグラウンド濃度	1	佐川町加茂毛田3	0.0001	0.002	0.011	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	<p>建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について、事業の実施による影響を、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減させるため、候補地選定の段階から、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定している。</p> <p>予測の結果、全ての予測位置で環境基準を満足する結果となっており、本事業による環境への影響は極めて小さいと予測されている。従って、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。</p>	<p>予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は実施しない。</p>	<p>(1) 回避又は低減に係る評価</p> <p>本事業は、候補地選定の段階から、良好な生活環境を保持するため、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定し、環境影響をできる限り回避させた計画としている。</p> <p>以上より、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避されると評価する。</p> <p>(2) 基準等との整合性に係る評価</p> <p>基準又は目標との整合性に係る評価結果について、全ての予測地点において、整合を図るべき基準又は目標と整合が図られると評価する。</p> <p>○二酸化窒素 <span style="float: right;">単位：ppm</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>日平均値の年間98%値</th> <th>整合を図るべき基準又は目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町加茂毛田3</td> <td>0.011</td> <td>1日平均値の年間98%値が0.04ppm~0.06ppm以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>○浮遊粒子状物質 <span style="float: right;">単位：mg/m<sup>3</sup></span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>日平均値の年間2%除外値</th> <th>整合を図るべき基準又は目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町加茂毛田3</td> <td>0.045</td> <td>1日平均値の2%除外値が0.1mg/m<sup>3</sup>以下</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	日平均値の年間98%値	整合を図るべき基準又は目標	1	佐川町加茂毛田3	0.011	1日平均値の年間98%値が0.04ppm~0.06ppm以下	番号	予測地点	日平均値の年間2%除外値	整合を図るべき基準又は目標	1	佐川町加茂毛田3	0.045	1日平均値の2%除外値が0.1mg/m <sup>3</sup> 以下		
			番号			現地調査地点	年平均値																																										
NO <sub>2</sub>	NO <sub>x</sub>																																																
1	長竹公民館	0.003	0.003																																														
番号	予測地点	年平均値		日平均値の年間98%値	環境基準																																												
		道路からの寄与濃度	バックグラウンド濃度																																														
1	佐川町加茂毛田3	0.0001	0.002	0.011	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。																																												
番号	予測地点	日平均値の年間98%値	整合を図るべき基準又は目標																																														
1	佐川町加茂毛田3	0.011	1日平均値の年間98%値が0.04ppm~0.06ppm以下																																														
番号	予測地点	日平均値の年間2%除外値	整合を図るべき基準又は目標																																														
1	佐川町加茂毛田3	0.045	1日平均値の2%除外値が0.1mg/m <sup>3</sup> 以下																																														
			<p>(2) 浮遊粒子状物質(SPM)</p> <p>・現地調査</p> <p style="text-align: right;">単位：mg/m<sup>3</sup></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>現地調査地点</th> <th>年平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>長竹公民館</td> <td>0.022</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 気象の状況</p> <p>・現地調査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">現地調査地点</th> <th colspan="4">季節別平均風速及び最多風向</th> </tr> <tr> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> <th>冬季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">長竹公民館</td> <td>風速(m/s)</td> <td>1.2</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>風向</td> <td>SSE</td> <td>SSE</td> <td>S</td> <td>NNE</td> </tr> </tbody> </table>	番号	現地調査地点	年平均値	1	長竹公民館	0.022	番号	現地調査地点	季節別平均風速及び最多風向				春季	夏季	秋季	冬季	1	長竹公民館	風速(m/s)	1.2	0.7	0.7	1.3	風向	SSE	SSE	S	NNE	<p>(2) 浮遊粒子状物質</p> <p>建設機械の稼働に係る浮遊粒子状物質の予測の結果、予測値は0.045 mg/m<sup>3</sup>(日平均値の年間2%除外値)となり、環境基準(1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下かつ1時間値が0.2mg/m<sup>3</sup>以下)を満足する結果となっており、本事業による環境への影響は極めて小さいと予測される。</p> <p style="text-align: right;">単位：mg/m<sup>3</sup></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">年平均値</th> <th rowspan="2">日平均値の年間2%除外値</th> <th rowspan="2">環境基準</th> </tr> <tr> <th>道路からの寄与濃度</th> <th>バックグラウンド濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町加茂毛田3</td> <td>0.00001</td> <td>0.018</td> <td>0.045</td> <td>1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.2mg/m<sup>3</sup>以下であること。</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	年平均値		日平均値の年間2%除外値	環境基準	道路からの寄与濃度	バックグラウンド濃度	1	佐川町加茂毛田3	0.00001	0.018	0.045	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。			
番号	現地調査地点	年平均値																																															
1	長竹公民館	0.022																																															
番号	現地調査地点	季節別平均風速及び最多風向																																															
		春季	夏季	秋季	冬季																																												
1	長竹公民館	風速(m/s)	1.2	0.7	0.7	1.3																																											
		風向	SSE	SSE	S	NNE																																											
番号	予測地点	年平均値		日平均値の年間2%除外値	環境基準																																												
		道路からの寄与濃度	バックグラウンド濃度																																														
1	佐川町加茂毛田3	0.00001	0.018	0.045	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。																																												

表 6.1.1(2) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																																										
	環境要素の区分	影響要因の区分																																															
大気質	粉じん等	建設機械の稼働	<p>(1) 降下ばいじん量 ・現地調査 単位：t/km<sup>2</sup>/月</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">現地調査地点</th> <th colspan="4">季節別降下ばいじん量</th> </tr> <tr> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> <th>冬季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>建設予定地付近</td> <td>2.0</td> <td>0.2</td> <td>0.8</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>長竹公民館前</td> <td>1.9</td> <td>0.3</td> <td>0.6</td> <td>1.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 気象の状況 ・現地調査 「建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」と同じ。</p>	番号	現地調査地点	季節別降下ばいじん量				春季	夏季	秋季	冬季	1	建設予定地付近	2.0	0.2	0.8	0.9	2	長竹公民館前	1.9	0.3	0.6	1.1	<p>(1) 降下ばいじん 建設機械の稼働に係る季節別降下ばいじん量の予測の結果、予測値は 0.3～3.0t/km<sup>2</sup>/月となり、参考指標(10t/km<sup>2</sup>/月)を満足する結果となっており、本事業による環境への影響は極めて小さいと予測される。 単位：t/km<sup>2</sup>/月</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="4">予測値</th> <th rowspan="2">参考指標*</th> </tr> <tr> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> <th>冬季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町加茂毛田3</td> <td>掘削工</td> <td>0.8</td> <td>3.0</td> <td>1.6</td> <td>0.3</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>※環境を保全する上での降下ばいじん量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標とした 20t/km<sup>2</sup>/月が目安と考えられる。一方、降下ばいじんの比較的高い地域の値は 10t/km<sup>2</sup>/月である。評価においては、建設機械の稼働による寄与を対象としているところから、これらの差である 10t/km<sup>2</sup>/月を参考とした。</p>	番号	予測地点	工種	予測値				参考指標*	春季	夏季	秋季	冬季	1	佐川町加茂毛田3	掘削工	0.8	3.0	1.6	0.3	10	<p>建設機械の稼働に伴い発生する粉じん等について、事業の実施による影響を、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減するため、候補地選定の段階から、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定している。また工事中は、散水及び工事の分散に努める、工事着手時には粉じん等に対する保全措置の必要性に関して検討したうえで工事を行うこととしている。</p> <p>また、予測の結果、予測位置では参考値を満足する結果となっており、環境への影響は極めて小さいと予測されている。従って、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。</p>	<p>予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいことから、事後調査は実施しない。</p>	<p>(1) 回避又は低減に係る評価 建設機械の稼働に係る粉じん等について、候補地選定の段階から、良好な生活環境を保持するため、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定し、環境影響をできる限り回避させた計画としているほか、散水及び工事の分散に努める、工事着手時には粉じん等に対する保全措置の必要性に関して検討したうえで工事を行うこととしている。</p> <p>従って、環境への影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されると評価する。</p>
番号	現地調査地点	季節別降下ばいじん量																																															
		春季	夏季	秋季	冬季																																												
1	建設予定地付近	2.0	0.2	0.8	0.9																																												
2	長竹公民館前	1.9	0.3	0.6	1.1																																												
番号	予測地点	工種	予測値				参考指標*																																										
			春季	夏季	秋季	冬季																																											
1	佐川町加茂毛田3	掘削工	0.8	3.0	1.6	0.3	10																																										

表 6.1.1(3) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																																																																																																												
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																	
大気質	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質	資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行	<p>(1) 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)、窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)</p> <p>(2) 浮遊粒子状物質(SPM)</p> <p>(3) 気象の状況 ・現地調査 「建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」と同じ。</p>	<p>(1) 二酸化窒素 資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行に係る二酸化窒素の予測の結果、予測値は0.013~0.016ppm(日平均値の年間98%値)となり、全ての予測位置で環境基準(1時間値の1日平均値が0.04ppm~0.06ppm以下)を満足する結果となっており、本事業による環境への影響は極めて小さいと予測される。</p> <p style="text-align: right;">単位：ppm</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">年平均値</th> <th rowspan="2">日平均値の年間98%値</th> <th rowspan="2">環境基準</th> </tr> <tr> <th>道路からの寄与濃度</th> <th>バックグラウンド濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町甲蔵法院 1</td> <td>0.0016</td> <td>0.003</td> <td>0.014</td> <td rowspan="5">1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐川町甲蔵法院 2</td> <td>0.0005</td> <td>0.003</td> <td>0.013</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>佐川町加茂毛田 1</td> <td>0.0028</td> <td>0.003</td> <td>0.016</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>佐川町加茂毛田 2</td> <td>0.0017</td> <td>0.003</td> <td>0.014</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>佐川町加茂岡</td> <td>0.0025</td> <td>0.003</td> <td>0.015</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 浮遊粒子状物質 資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行に係る浮遊粒子状物質の予測の結果、予測値は0.053~0.054mg/m<sup>3</sup>(日平均値の年間2%除外値)となり、全ての予測位置で環境基準(1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下かつ1時間値が0.2mg/m<sup>3</sup>以下)を満足する結果となっており、本事業による環境への影響は極めて小さいと予測される。</p> <p style="text-align: right;">単位：mg/m<sup>3</sup></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">年平均値</th> <th rowspan="2">日平均値の年間2%除外値</th> <th rowspan="2">環境基準</th> </tr> <tr> <th>道路からの寄与濃度</th> <th>バックグラウンド濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町甲蔵法院 1</td> <td>0.00004</td> <td>0.022</td> <td>0.054</td> <td rowspan="5">1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.2mg/m<sup>3</sup>以下であること。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐川町甲蔵法院 2</td> <td>0.00001</td> <td>0.022</td> <td>0.053</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>佐川町加茂毛田 1</td> <td>0.00006</td> <td>0.022</td> <td>0.054</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>佐川町加茂毛田 2</td> <td>0.00004</td> <td>0.022</td> <td>0.054</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>佐川町加茂岡</td> <td>0.00006</td> <td>0.022</td> <td>0.054</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	年平均値		日平均値の年間98%値	環境基準	道路からの寄与濃度	バックグラウンド濃度	1	佐川町甲蔵法院 1	0.0016	0.003	0.014	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	2	佐川町甲蔵法院 2	0.0005	0.003	0.013	3	佐川町加茂毛田 1	0.0028	0.003	0.016	4	佐川町加茂毛田 2	0.0017	0.003	0.014	5	佐川町加茂岡	0.0025	0.003	0.015	番号	予測地点	年平均値		日平均値の年間2%除外値	環境基準	道路からの寄与濃度	バックグラウンド濃度	1	佐川町甲蔵法院 1	0.00004	0.022	0.054	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	2	佐川町甲蔵法院 2	0.00001	0.022	0.053	3	佐川町加茂毛田 1	0.00006	0.022	0.054	4	佐川町加茂毛田 2	0.00004	0.022	0.054	5	佐川町加茂岡	0.00006	0.022	0.054	<p>資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について、事業の実施による影響を、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減させるため、候補地選定の段階から、人家に近接した位置の道路整備を避けた計画としている。</p> <p>予測の結果、全ての予測位置で環境基準を満足する結果となっており、環境への影響は極めて小さいと予測されている。従って、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。</p>	<p>予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は実施しない。</p>	<p>(1) 回避又は低減に係る評価 本事業は、候補地選定の段階から、良好な生活環境を保持するため、できる限り人家に近接した位置の道路整備を避け、環境影響をできる限り回避させた計画としている。 以上より、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避されると評価する。</p> <p>(2) 基準等との整合性に係る評価 基準又は目標との整合性に係る評価結果について、全ての予測地点において、整合を図るべき基準又は目標と整合が図られると評価する。</p> <p>○二酸化窒素 <span style="float: right;">単位：ppm</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>日平均値の年間98%値</th> <th>整合を図るべき基準または目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町甲蔵法院 1</td> <td>0.014</td> <td rowspan="5">1日平均値の年間98%値が0.04ppm~0.06ppm以下</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐川町甲蔵法院 2</td> <td>0.013</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>佐川町加茂毛田 1</td> <td>0.016</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>佐川町加茂毛田 2</td> <td>0.014</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>佐川町加茂岡</td> <td>0.015</td> </tr> </tbody> </table> <p>○浮遊粒子状物質 <span style="float: right;">単位：mg/m<sup>3</sup></span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>日平均値の年間2%除外値</th> <th>整合を図るべき基準または目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町甲蔵法院 1</td> <td>0.054</td> <td rowspan="5">1日平均値の2%除外値が0.1mg/m<sup>3</sup>以下</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐川町甲蔵法院 2</td> <td>0.053</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>佐川町加茂毛田 1</td> <td>0.054</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>佐川町加茂毛田 2</td> <td>0.054</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>佐川町加茂岡</td> <td>0.054</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	日平均値の年間98%値	整合を図るべき基準または目標	1	佐川町甲蔵法院 1	0.014	1日平均値の年間98%値が0.04ppm~0.06ppm以下	2	佐川町甲蔵法院 2	0.013	3	佐川町加茂毛田 1	0.016	4	佐川町加茂毛田 2	0.014	5	佐川町加茂岡	0.015	番号	予測地点	日平均値の年間2%除外値	整合を図るべき基準または目標	1	佐川町甲蔵法院 1	0.054	1日平均値の2%除外値が0.1mg/m <sup>3</sup> 以下	2	佐川町甲蔵法院 2	0.053	3	佐川町加茂毛田 1	0.054	4	佐川町加茂毛田 2	0.054	5	佐川町加茂岡	0.054
番号	予測地点	年平均値		日平均値の年間98%値			環境基準																																																																																																												
		道路からの寄与濃度	バックグラウンド濃度																																																																																																																
1	佐川町甲蔵法院 1	0.0016	0.003	0.014	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。																																																																																																														
2	佐川町甲蔵法院 2	0.0005	0.003	0.013																																																																																																															
3	佐川町加茂毛田 1	0.0028	0.003	0.016																																																																																																															
4	佐川町加茂毛田 2	0.0017	0.003	0.014																																																																																																															
5	佐川町加茂岡	0.0025	0.003	0.015																																																																																																															
番号	予測地点	年平均値		日平均値の年間2%除外値	環境基準																																																																																																														
		道路からの寄与濃度	バックグラウンド濃度																																																																																																																
1	佐川町甲蔵法院 1	0.00004	0.022	0.054	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。																																																																																																														
2	佐川町甲蔵法院 2	0.00001	0.022	0.053																																																																																																															
3	佐川町加茂毛田 1	0.00006	0.022	0.054																																																																																																															
4	佐川町加茂毛田 2	0.00004	0.022	0.054																																																																																																															
5	佐川町加茂岡	0.00006	0.022	0.054																																																																																																															
番号	予測地点	日平均値の年間98%値	整合を図るべき基準または目標																																																																																																																
1	佐川町甲蔵法院 1	0.014	1日平均値の年間98%値が0.04ppm~0.06ppm以下																																																																																																																
2	佐川町甲蔵法院 2	0.013																																																																																																																	
3	佐川町加茂毛田 1	0.016																																																																																																																	
4	佐川町加茂毛田 2	0.014																																																																																																																	
5	佐川町加茂岡	0.015																																																																																																																	
番号	予測地点	日平均値の年間2%除外値	整合を図るべき基準または目標																																																																																																																
1	佐川町甲蔵法院 1	0.054	1日平均値の2%除外値が0.1mg/m <sup>3</sup> 以下																																																																																																																
2	佐川町甲蔵法院 2	0.053																																																																																																																	
3	佐川町加茂毛田 1	0.054																																																																																																																	
4	佐川町加茂毛田 2	0.054																																																																																																																	
5	佐川町加茂岡	0.054																																																																																																																	

表 6.1.1(4) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																											
	環境要素の区分	影響要因の区分																																
大気質	粉じん等	資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行	(1) 降下ばいじん量 (2) 気象の状況 ・現地調査 「建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」と同じ。	(1) 降下ばいじん 資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行に係る季節別降下ばいじん量の予測の結果、予測値は 0.2～3.5t/km <sup>2</sup> /月となり、参考指標（10t/km <sup>2</sup> /月）を満足する結果となっており、本事業による環境への影響は極めて小さいと予測される。 単位：t/km <sup>2</sup> /月 <table border="1" data-bbox="866 520 1525 722"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="4">予測値</th> <th rowspan="2">参考指標*</th> </tr> <tr> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> <th>冬季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町 甲蔵法院2</td> <td>資材 運搬</td> <td>2.3</td> <td>0.6</td> <td>2.9</td> <td>3.5</td> <td rowspan="2">10</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐川町 加茂毛田3</td> <td>土砂 運搬</td> <td>0.4</td> <td>1.6</td> <td>0.8</td> <td>0.2</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	工種	予測値				参考指標*	春季	夏季	秋季	冬季	1	佐川町 甲蔵法院2	資材 運搬	2.3	0.6	2.9	3.5	10	2	佐川町 加茂毛田3	土砂 運搬	0.4	1.6	0.8	0.2	資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行に伴い発生する粉じん等について、事業の実施による影響を、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減するため、候補地選定の段階から、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定している。また、工事中は散水及び工事の分散に努めることとしている。 予測の結果、全ての予測位置で環境基準を満足する結果となっており、環境への影響は極めて小さいと予測されている。従って、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。	予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいことから、事後調査は実施しない。	(1) 回避又は低減に係る評価 資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等について、候補地選定の段階から良好な生活環境を保持するため、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定し、環境影響をできる限り回避させた計画としている。また、工事中は、散水及び工事の分散に努めることとしている。 従って、環境への影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されると評価する。
番号	予測地点	工種	予測値					参考指標*																										
			春季	夏季	秋季	冬季																												
1	佐川町 甲蔵法院2	資材 運搬	2.3	0.6	2.9	3.5	10																											
2	佐川町 加茂毛田3	土砂 運搬	0.4	1.6	0.8	0.2																												

※環境を保全する上での降下ばいじん量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標とした 20t/km<sup>2</sup>/月が目安と考えられる。一方、降下ばいじんの比較的高い地域の値は 10t/km<sup>2</sup>/月である。評価においては、建設機械の稼働による寄与を対象としているところから、これらの差である 10t/km<sup>2</sup>/月を参考とした。

表 6.1.1(5) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																																																																																																												
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																	
大気質	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質	廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行	(1) 二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )、窒素酸化物(NO <sub>x</sub> ) (2) 浮遊粒子状物質(SPM) (3) 気象の状況 ・現地調査 「建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」と同じ。	(1) 二酸化窒素 廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行に係る二酸化窒素の予測の結果、予測値は 0.013~0.016ppm (日平均値の年間 98%値) となり、全ての予測位置で環境基準 (1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm ~0.06ppm 以下) を満足する結果となっており、本事業による環境への影響は極めて小さいと予測される。 単位：ppm <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">年平均値</th> <th rowspan="2">日平均値の年間 98%値</th> <th rowspan="2">環境基準</th> </tr> <tr> <th>道路からの寄与濃度</th> <th>バックグラウンド濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町甲蔵法院 1</td> <td>0.0017</td> <td>0.003</td> <td>0.014</td> <td rowspan="5">1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐川町加茂毛田 1</td> <td>0.0029</td> <td>0.003</td> <td>0.016</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>佐川町加茂毛田 2</td> <td>0.0017</td> <td>0.003</td> <td>0.014</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>佐川町加茂毛田 3</td> <td>0.0003</td> <td>0.003</td> <td>0.013</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>佐川町加茂岡</td> <td>0.0026</td> <td>0.003</td> <td>0.015</td> </tr> </tbody> </table> (2) 浮遊粒子状物質 廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行に係る浮遊粒子状物質の予測の結果、予測値は 0.053~0.054 mg/m <sup>3</sup> (日平均値の年間 2%除外値) となり、全ての予測位置で環境基準 (1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下かつ 1 時間値が 0.2mg/m <sup>3</sup> 以下) を満足する結果となっており、本事業による環境への影響は極めて小さいと予測される。 単位：mg/m <sup>3</sup> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">年平均値</th> <th rowspan="2">日平均値の年間 2%除外値</th> <th rowspan="2">環境基準</th> </tr> <tr> <th>道路からの寄与濃度</th> <th>バックグラウンド濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町甲蔵法院 1</td> <td>0.00004</td> <td>0.022</td> <td>0.054</td> <td rowspan="5">1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m<sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が 0.2 mg/m<sup>3</sup> 以下であること。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐川町加茂毛田 1</td> <td>0.00007</td> <td>0.022</td> <td>0.054</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>佐川町加茂毛田 2</td> <td>0.00004</td> <td>0.022</td> <td>0.054</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>佐川町加茂毛田 3</td> <td>0.00008</td> <td>0.022</td> <td>0.053</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>佐川町加茂岡</td> <td>0.00006</td> <td>0.022</td> <td>0.054</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	年平均値		日平均値の年間 98%値	環境基準	道路からの寄与濃度	バックグラウンド濃度	1	佐川町甲蔵法院 1	0.0017	0.003	0.014	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。	2	佐川町加茂毛田 1	0.0029	0.003	0.016	3	佐川町加茂毛田 2	0.0017	0.003	0.014	4	佐川町加茂毛田 3	0.0003	0.003	0.013	5	佐川町加茂岡	0.0026	0.003	0.015	番号	予測地点	年平均値		日平均値の年間 2%除外値	環境基準	道路からの寄与濃度	バックグラウンド濃度	1	佐川町甲蔵法院 1	0.00004	0.022	0.054	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が 0.2 mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	2	佐川町加茂毛田 1	0.00007	0.022	0.054	3	佐川町加茂毛田 2	0.00004	0.022	0.054	4	佐川町加茂毛田 3	0.00008	0.022	0.053	5	佐川町加茂岡	0.00006	0.022	0.054	廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について、事業の実施による影響を、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減させるため、候補地選定の段階から、人家に近接した位置の道路整備を避けた計画としている。 予測の結果、全ての予測位置で環境基準を満足しており、環境への影響は極めて小さいと予測されている。従って、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。	予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は実施しない。	(1) 回避又は低減に係る評価 本事業は、候補地選定の段階から、良好な生活環境を保持するため、人家に近接した位置への道路整備を避け、環境影響をできる限り回避させた計画としている。 以上より、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避されると評価する。  (2) 基準等との整合性に係る評価 基準又は目標との整合性に係る評価結果について、全ての予測地点において、整合を図るべき基準又は目標と整合が図られると評価する。  ○二酸化窒素 単位：ppm <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>日平均値の年間 98%値</th> <th>整合を図るべき基準又は目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町甲蔵法院 1</td> <td>0.014</td> <td rowspan="5">1 日平均値の年間 98%値が 0.04ppm ~ 0.06ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐川町加茂毛田 1</td> <td>0.016</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>佐川町加茂毛田 2</td> <td>0.014</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>佐川町加茂毛田 3</td> <td>0.013</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>佐川町加茂岡</td> <td>0.015</td> </tr> </tbody> </table> ○浮遊粒子状物質 単位：mg/m <sup>3</sup> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>日平均値の年間 2%除外値</th> <th>整合を図るべき基準又は目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町甲蔵法院 1</td> <td>0.054</td> <td rowspan="5">1 日平均値の 2%除外値が 0.1mg/m<sup>3</sup> 以下</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐川町加茂毛田 1</td> <td>0.054</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>佐川町加茂毛田 2</td> <td>0.054</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>佐川町加茂毛田 3</td> <td>0.053</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>佐川町加茂岡</td> <td>0.054</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	日平均値の年間 98%値	整合を図るべき基準又は目標	1	佐川町甲蔵法院 1	0.014	1 日平均値の年間 98%値が 0.04ppm ~ 0.06ppm 以下	2	佐川町加茂毛田 1	0.016	3	佐川町加茂毛田 2	0.014	4	佐川町加茂毛田 3	0.013	5	佐川町加茂岡	0.015	番号	予測地点	日平均値の年間 2%除外値	整合を図るべき基準又は目標	1	佐川町甲蔵法院 1	0.054	1 日平均値の 2%除外値が 0.1mg/m <sup>3</sup> 以下	2	佐川町加茂毛田 1	0.054	3	佐川町加茂毛田 2	0.054	4	佐川町加茂毛田 3	0.053	5	佐川町加茂岡	0.054
番号	予測地点	年平均値		日平均値の年間 98%値			環境基準																																																																																																												
		道路からの寄与濃度	バックグラウンド濃度																																																																																																																
1	佐川町甲蔵法院 1	0.0017	0.003	0.014	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。																																																																																																														
2	佐川町加茂毛田 1	0.0029	0.003	0.016																																																																																																															
3	佐川町加茂毛田 2	0.0017	0.003	0.014																																																																																																															
4	佐川町加茂毛田 3	0.0003	0.003	0.013																																																																																																															
5	佐川町加茂岡	0.0026	0.003	0.015																																																																																																															
番号	予測地点	年平均値		日平均値の年間 2%除外値	環境基準																																																																																																														
		道路からの寄与濃度	バックグラウンド濃度																																																																																																																
1	佐川町甲蔵法院 1	0.00004	0.022	0.054	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が 0.2 mg/m <sup>3</sup> 以下であること。																																																																																																														
2	佐川町加茂毛田 1	0.00007	0.022	0.054																																																																																																															
3	佐川町加茂毛田 2	0.00004	0.022	0.054																																																																																																															
4	佐川町加茂毛田 3	0.00008	0.022	0.053																																																																																																															
5	佐川町加茂岡	0.00006	0.022	0.054																																																																																																															
番号	予測地点	日平均値の年間 98%値	整合を図るべき基準又は目標																																																																																																																
1	佐川町甲蔵法院 1	0.014	1 日平均値の年間 98%値が 0.04ppm ~ 0.06ppm 以下																																																																																																																
2	佐川町加茂毛田 1	0.016																																																																																																																	
3	佐川町加茂毛田 2	0.014																																																																																																																	
4	佐川町加茂毛田 3	0.013																																																																																																																	
5	佐川町加茂岡	0.015																																																																																																																	
番号	予測地点	日平均値の年間 2%除外値	整合を図るべき基準又は目標																																																																																																																
1	佐川町甲蔵法院 1	0.054	1 日平均値の 2%除外値が 0.1mg/m <sup>3</sup> 以下																																																																																																																
2	佐川町加茂毛田 1	0.054																																																																																																																	
3	佐川町加茂毛田 2	0.054																																																																																																																	
4	佐川町加茂毛田 3	0.053																																																																																																																	
5	佐川町加茂岡	0.054																																																																																																																	

表 6.1.1(6) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																				
	環境要素の区分	影響要因の区分																									
大気質	粉じん等	廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行	(1) 降下ばいじん量 (2) 気象の状況 ・現地調査 「建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」と同じ。	<p>(1) 降下ばいじん 廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行に係る季節別降下ばいじん量の予測の結果、予測値は 0.1 未満～0.3t/km<sup>2</sup>/月となり、参考指標（10t/km<sup>2</sup>/月）を満足する結果となっており、本事業による環境への影響は極めて小さいと予測される。</p> <p style="text-align: right;">単位：t/km<sup>2</sup>/月</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="4">予測値</th> <th rowspan="2">参考指標*</th> </tr> <tr> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> <th>冬季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町 加茂毛田3</td> <td>土砂運搬</td> <td>0.1</td> <td>0.3</td> <td>0.2</td> <td>0.1 未満</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>※環境を保全する上での降下ばいじん量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標とした 20t/km<sup>2</sup>/月が目安と考えられる。一方、降下ばいじんの比較的高い地域の値は 10t/km<sup>2</sup>/月である。評価においては、建設機械の稼働による寄与を対象としているところから、これらの差である 10t/km<sup>2</sup>/月を参考とした。</p>	番号	予測地点	工種	予測値				参考指標*	春季	夏季	秋季	冬季	1	佐川町 加茂毛田3	土砂運搬	0.1	0.3	0.2	0.1 未満	10	<p>廃棄物及び覆土材の運搬に伴う車両の運行に伴い発生する粉じん等について、事業の実施による影響を、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減するため、候補地選定の段階から、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定している。また、工事中は、散水及び工事の分散に努めることとしている。さらに、クローズド型システムの採用により覆蓋等による低減効果も見込まれる。</p> <p>また、予測の結果、予測地点で参考値を満足する結果となっており、環境への影響は極めて小さいと予測されている。従って、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。</p>	<p>予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいことから、事後調査は実施しない。</p>	<p>(1) 回避又は低減に係る評価 廃棄物及び覆土材の運搬に伴う車両の運行に係る粉じん等について、候補地選定の段階から良好な生活環境を保持するため、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定し、環境影響をできる限り回避させた計画としている。また、工事中は、散水及び工事の分散に努めることとしている。</p> <p>従って、環境への影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されると評価する。</p>
番号	予測地点	工種	予測値					参考指標*																			
			春季	夏季	秋季	冬季																					
1	佐川町 加茂毛田3	土砂運搬	0.1	0.3	0.2	0.1 未満	10																				

表 6.1.1(7) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																																	
	環境要素の区分	影響要因の区分																																						
大気質	粉じん等	埋立・覆土機械の稼働	(1) 降下ばいじん量 (2) 気象の状況 ・現地調査 「建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」と同じ。	<p>(1) 降下ばいじん 埋立・覆土機械の稼働に係る季節別降下ばいじん量の予測の結果、予測値は 0.1 未満～1.6t/km<sup>2</sup>/月となり、参考指標（10t/km<sup>2</sup>/月）を満足する結果となっており、本事業による環境への影響は極めて小さいと予測される。</p> <p style="text-align: right;">単位：t/km<sup>2</sup>/月</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="4">予測値</th> <th rowspan="2">参考指標*</th> </tr> <tr> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> <th>冬季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">佐川町 加茂毛田3</td> <td>法面</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td rowspan="2">10</td> </tr> <tr> <td>整形</td> <td>未満</td> <td>未満</td> <td>未満</td> <td>未満</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐川町 加茂毛田5</td> <td>法面 整形</td> <td>0.7</td> <td>1.6</td> <td>0.9</td> <td>0.2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※環境を保全する上での降下ばいじん量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標とした 20t/km<sup>2</sup>/月が目安と考えられる。一方、降下ばいじんの比較的高い地域の値は 10t/km<sup>2</sup>/月である。評価においては、建設機械の稼働による寄与を対象としているところから、これらの差である 10t/km<sup>2</sup>/月を参考とした。</p>	番号	予測地点	工種	予測値				参考指標*	春季	夏季	秋季	冬季	1	佐川町 加茂毛田3	法面	0.1	0.1	0.1	0.1	10	整形	未満	未満	未満	未満	2	佐川町 加茂毛田5	法面 整形	0.7	1.6	0.9	0.2		<p>埋立・覆土機械の稼働に伴い発生する粉じん等について、事業の実施による影響を、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減するため、候補地選定の段階から、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定している。また、工事中は、散水及び工事の分散に努めることとしている。さらに、クローズド型システムの採用により覆蓋等による低減効果も見込まれる。</p> <p>また、予測の結果、全ての予測位置で参考値を満足する結果となっており、環境への影響は極めて小さいと予測されている。従って、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。</p>	<p>予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいことから、事後調査は実施しない。</p>	<p>(1) 回避又は低減に係る評価 埋立・覆土機械の稼働に係る粉じん等について、候補地選定の段階から良好な生活環境を保持するため、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定し、環境影響をできる限り回避させた計画としている。また、工事中は、散水及び工事の分散に努めることとしている。</p> <p>従って、環境への影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されると評価する。</p>
番号	予測地点	工種	予測値					参考指標*																																
			春季	夏季	秋季	冬季																																		
1	佐川町 加茂毛田3	法面	0.1	0.1	0.1	0.1	10																																	
		整形	未満	未満	未満	未満																																		
2	佐川町 加茂毛田5	法面 整形	0.7	1.6	0.9	0.2																																		



表 6.1.1(8) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																																																																																																														
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																			
騒音	騒音	建設機械の稼働	<p>(1) 騒音レベル ・現地調査</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">現地調査地点</th> <th rowspan="2">時間帯</th> <th colspan="2">騒音レベル</th> </tr> <tr> <th>L<sub>Aeq</sub></th> <th>L<sub>A5</sub></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">建設予定地</td> <td>昼間</td> <td>36</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>30 未満</td> <td>30 未満</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">集落（直近地点）</td> <td>昼間</td> <td>44</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>42</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">集落（代表地点）</td> <td>昼間</td> <td>42</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>34</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">進入道路1</td> <td>昼間</td> <td>69</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>61</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td rowspan="2">進入道路2</td> <td>昼間</td> <td>70</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>63</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6</td> <td rowspan="2">進入道路3</td> <td>昼間</td> <td>67</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>59</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table>	番号	現地調査地点	時間帯	騒音レベル		L <sub>Aeq</sub>	L <sub>A5</sub>	1	建設予定地	昼間	36	39	夜間	30 未満	30 未満	2	集落（直近地点）	昼間	44	47	夜間	42	45	3	集落（代表地点）	昼間	42	45	夜間	34	39	4	進入道路1	昼間	69	74	夜間	61	65	5	進入道路2	昼間	70	76	夜間	63	67	6	進入道路3	昼間	67	73	夜間	59	64	<p>(1) 騒音レベル 建設機械の稼働に係る騒音レベルの予測の結果、「佐川町加茂毛田4」の予測値は82dBであり、基準（85dB）を満足する結果となっている。また参考として示した「佐川町加茂毛田3」の予測値は57dBであり、基準（55dB）を超過する結果となったことから本事業による環境への影響は小さいと予測される。</p> <p>○予測結果 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>工事の区分</th> <th>ユニット</th> <th>騒音レベル (L<sub>A5</sub>)</th> <th>基準*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>佐川町加茂毛田4</td> <td>掘削工</td> <td>土砂掘削</td> <td>82</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基準とは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された数値である。</p> <p>○予測結果（参考） 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>工事の区分</th> <th>ユニット</th> <th>騒音レベル (L<sub>Aeq</sub>)</th> <th>基準*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町加茂毛田3</td> <td>掘削工</td> <td>土砂掘削</td> <td>57</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 網掛け部は基準値を超過していることを示す。 ※基準とは、「騒音に係る環境基準について」のB類型に示された数値である。</p>	番号	予測地点	工事の区分	ユニット	騒音レベル (L <sub>A5</sub> )	基準*	2	佐川町加茂毛田4	掘削工	土砂掘削	82	85	番号	予測地点	工事の区分	ユニット	騒音レベル (L <sub>Aeq</sub> )	基準*	1	佐川町加茂毛田3	掘削工	土砂掘削	57	55	<p>建設機械の稼働に伴い発生する騒音への影響について、事業の実施による影響を、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減するため、候補地選定の段階から、人家に近接した位置への道路整備を避けた計画としているほか、低騒音型建設機械又は超低騒音型建設機械を可能な限り採用すること、建設機械の集中稼働は、可能な限り避けるように努めることとしている。</p> <p>また、予測の結果、環境基準の適用地域ではないものの、予測位置のうち1地点で参考として示した値を超え、影響は小さいと予測されたことから、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減させることを目的として、環境保全措置を検討した。</p> <p>環境保全措置の検討にあたっては、複数案の比較を行い、効果の不確実性及び他の環境への影響を検討した結果、「防音シートの設置」を採用した。</p> <p>環境保全措置を実施した結果、環境基準を満足する結果となる。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="3">騒音レベル (L<sub>Aeq</sub>)</th> <th rowspan="2">基準*</th> </tr> <tr> <th>保全措置なし</th> <th>保全措置あり</th> <th>効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町加茂毛田3</td> <td>57</td> <td>50</td> <td>7.0</td> <td>昼間 55</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基準とは、「騒音に係る環境基準について」のB類型に示された数値である。</p>	番号	予測地点	騒音レベル (L <sub>Aeq</sub> )			基準*	保全措置なし	保全措置あり	効果	1	佐川町加茂毛田3	57	50	7.0	昼間 55	<p>予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さい。また、採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、効果の不確実性はないことから、事後調査は実施しない。</p>	<p>(1) 回避又は低減に係る評価 建設機械の稼働に伴い発生する騒音について、候補地選定の段階から、良好な生活環境を保持するため、人家に近接した位置への道路整備を避け、環境影響をできる限り回避させた計画としている。 以上より、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避されると評価する。</p> <p>(2) 基準又は目標との整合性に係る評価 整合を図るべき基準又は目標との整合性に係る評価結果について、全ての予測地点において基準を満足しており、建設機械の稼働に係る騒音は整合を図るべき基準又は目標との整合が図られると評価する。</p> <p>○評価結果 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>整合を図るべき基準または目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>佐川町加茂毛田4</td> <td>82</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table> <p>○評価結果（参考） 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>整合を図るべき基準または目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町加茂毛田3</td> <td>50</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準または目標	2	佐川町加茂毛田4	82	85	番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準または目標	1	佐川町加茂毛田3	50	55
番号	現地調査地点	時間帯	騒音レベル																																																																																																																		
			L <sub>Aeq</sub>	L <sub>A5</sub>																																																																																																																	
1	建設予定地	昼間	36	39																																																																																																																	
		夜間	30 未満	30 未満																																																																																																																	
2	集落（直近地点）	昼間	44	47																																																																																																																	
		夜間	42	45																																																																																																																	
3	集落（代表地点）	昼間	42	45																																																																																																																	
		夜間	34	39																																																																																																																	
4	進入道路1	昼間	69	74																																																																																																																	
		夜間	61	65																																																																																																																	
5	進入道路2	昼間	70	76																																																																																																																	
		夜間	63	67																																																																																																																	
6	進入道路3	昼間	67	73																																																																																																																	
		夜間	59	64																																																																																																																	
番号	予測地点	工事の区分	ユニット	騒音レベル (L <sub>A5</sub> )	基準*																																																																																																																
2	佐川町加茂毛田4	掘削工	土砂掘削	82	85																																																																																																																
番号	予測地点	工事の区分	ユニット	騒音レベル (L <sub>Aeq</sub> )	基準*																																																																																																																
1	佐川町加茂毛田3	掘削工	土砂掘削	57	55																																																																																																																
番号	予測地点	騒音レベル (L <sub>Aeq</sub> )			基準*																																																																																																																
		保全措置なし	保全措置あり	効果																																																																																																																	
1	佐川町加茂毛田3	57	50	7.0	昼間 55																																																																																																																
番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準または目標																																																																																																																		
2	佐川町加茂毛田4	82	85																																																																																																																		
番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準または目標																																																																																																																		
1	佐川町加茂毛田3	50	55																																																																																																																		

表 6.1.1(9) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																																																							
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																												
騒音	騒音	資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行	(1) 騒音レベル ・現地調査 「建設機械の稼働に係る騒音」と同じ。	(1) 騒音レベル 資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行に係る騒音レベルの予測の結果、全ての予測位置において環境基準（昼間 70dB）を満足していることから、本事業の実施による環境への影響は極めて小さいと予測される。 単位：dB <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="3">騒音レベル (L<sub>A5</sub>)</th> <th rowspan="2">騒音に係る環境基準<sup>※2</sup></th> </tr> <tr> <th>現況値<sup>※1</sup></th> <th>工事用車両による増分</th> <th>予測結果<sup>※1</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町 甲蔵法院 1</td> <td>69</td> <td>0.1</td> <td>69</td> <td rowspan="5">昼間 70</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐川町 甲蔵法院 2</td> <td>46</td> <td>8.6</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>佐川町 加茂毛田 1</td> <td>67</td> <td>0.0</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>佐川町 加茂毛田 2</td> <td>67</td> <td>0.1</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>佐川町 加茂岡</td> <td>67</td> <td>0.1</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	騒音レベル (L <sub>A5</sub> )			騒音に係る環境基準 <sup>※2</sup>	現況値 <sup>※1</sup>	工事用車両による増分	予測結果 <sup>※1</sup>	1	佐川町 甲蔵法院 1	69	0.1	69	昼間 70	2	佐川町 甲蔵法院 2	46	8.6	54	3	佐川町 加茂毛田 1	67	0.0	67	4	佐川町 加茂毛田 2	67	0.1	67	5	佐川町 加茂岡	67	0.1	67	<p>工事用車両の運行に伴い発生する騒音について、事業の実施による影響を、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減するため、工事用車両が既存の一般道路を集中して走行しないように努めることなどの環境配慮を検討することとしている。</p> <p>また、予測の結果、全ての予測位置で基準を満足する結果となっており、環境への影響は極めて小さいと予測されている。従って、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。</p>	<p>予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいことから、事後調査は実施しない。</p>	<p>(1) 回避又は低減に係る評価 工事用車両の運行に伴い発生する騒音について、候補地選定の段階から、良好な生活環境を保持するため、人家に近接した位置への道路整備を避ける等、環境影響をできる限り回避させた計画としているほか、工事用車両が既存の一般道路を集中して走行しないように努めることなどの環境配慮を検討することとしている。</p> <p>また、環境保全措置として、走行速度の抑制を実施することとしている。</p> <p>以上より、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されると評価する。</p> <p>(2) 基準又は目標との整合性の検討 整合を図るべき基準又は目標との整合性に係る評価結果について、全ての予測地点において、工事用車両の運行に係る騒音は整合を図るべき基準又は目標との整合が図られると評価する。 単位：dB</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>整合を図るべき基準または目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町 甲蔵法院 1</td> <td>69</td> <td rowspan="5">昼間 70</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐川町 甲蔵法院 2</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>佐川町 加茂毛田 1</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>佐川町 加茂毛田 2</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>佐川町 加茂岡</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準または目標	1	佐川町 甲蔵法院 1	69	昼間 70	2	佐川町 甲蔵法院 2	54	3	佐川町 加茂毛田 1	67	4	佐川町 加茂毛田 2	67	5	佐川町 加茂岡	67
番号	予測地点	騒音レベル (L <sub>A5</sub> )					騒音に係る環境基準 <sup>※2</sup>																																																							
		現況値 <sup>※1</sup>	工事用車両による増分	予測結果 <sup>※1</sup>																																																										
1	佐川町 甲蔵法院 1	69	0.1	69	昼間 70																																																									
2	佐川町 甲蔵法院 2	46	8.6	54																																																										
3	佐川町 加茂毛田 1	67	0.0	67																																																										
4	佐川町 加茂毛田 2	67	0.1	67																																																										
5	佐川町 加茂岡	67	0.1	67																																																										
番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準または目標																																																											
1	佐川町 甲蔵法院 1	69	昼間 70																																																											
2	佐川町 甲蔵法院 2	54																																																												
3	佐川町 加茂毛田 1	67																																																												
4	佐川町 加茂毛田 2	67																																																												
5	佐川町 加茂岡	67																																																												

※1 現況地及び予測結果は、工事実施時間を含めた 6:00～22:00 の平均を示す。  
 ※2 騒音に係る環境基準は、幹線交通を担う道路に近接する空間における基準値を示している。また、昼間は 6:00～22:00 を指す。

表 6.1.1(10) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																				
	環境要素の区分	影響要因の区分																									
騒音	騒音	埋立・覆土機械の稼働	<p>(1) 騒音レベル ・現地調査 「建設機械の稼働に係る騒音」と同じ。</p>	<p>(1) 騒音レベル 埋立・覆土機械の稼働に係る騒音レベルの予測の結果、予測位置にて基準（85dB）を満足していることから、本事業の実施による環境への影響は極めて小さいと予測される。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>工事の区分</th> <th>ユニット</th> <th>騒音レベル (L<sub>Aeq</sub>)</th> <th>基準※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町 加茂毛田 5</td> <td>法面 整形工</td> <td>法面整形 (盛土部)</td> <td>55</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基準とは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された数値である。</p>	番号	予測地点	工事の区分	ユニット	騒音レベル (L <sub>Aeq</sub> )	基準※	1	佐川町 加茂毛田 5	法面 整形工	法面整形 (盛土部)	55	85	<p>埋立・覆土機械の稼働に伴い発生する騒音への影響について、事業の実施による影響を、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避又は低減するため、候補地選定の段階から、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定しているほか、低騒音型建設機械又は超低騒音型建設機械を可能な限り採用すること、埋立・覆土機械の集中稼働は、可能な限り避けるように努めることとしている。さらに、クローズド型システムの採用により覆蓋等による低減効果も見込まれる。</p> <p>また、予測の結果、全ての予測位置で基準を満足する結果となっており、環境への影響は極めて小さいと予測されている。従って、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。</p>	<p>予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいことから、事後調査は実施しない。</p>	<p>(1) 回避又は低減に係る評価 埋立・覆土機械の稼働に伴い発生する騒音について、候補地選定の段階から、良好な生活環境を保持するため、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定し、環境影響をできる限り回避させた計画としている。</p> <p>以上より、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避されると評価する。</p> <p>(2) 基準又は目標との整合性の検討 整合を図るべき基準又は目標との整合性に係る評価結果について、予測地点において、埋立・覆土の稼働に係る騒音は整合を図るべき基準又は目標との整合が図られると評価する。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>整合を図るべき基準または目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町 加茂毛田 5</td> <td>55</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準または目標	1	佐川町 加茂毛田 5	55	85
番号	予測地点	工事の区分	ユニット	騒音レベル (L <sub>Aeq</sub> )	基準※																						
1	佐川町 加茂毛田 5	法面 整形工	法面整形 (盛土部)	55	85																						
番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準または目標																								
1	佐川町 加茂毛田 5	55	85																								

表 6.1.1(11) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																																																																																																										
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																															
騒音	騒音	浸出水処理施設の稼働	<p>(1) 騒音レベル</p> <p>・現地調査</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>現地調査地点</th> <th>時間帯</th> <th>騒音レベル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="4">建設予定地</td> <td>朝</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>30未満</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">集落（直近地点）</td> <td>朝</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3</td> <td rowspan="4">集落（代表地点）</td> <td>朝</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">4</td> <td rowspan="3">進入道路 1</td> <td>朝</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">5</td> <td rowspan="3">進入道路 2</td> <td>朝</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">6</td> <td rowspan="3">進入道路 3</td> <td>朝</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>夜間</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table>	番号	現地調査地点	時間帯	騒音レベル	1	建設予定地	朝	43	昼間	40	夕	32	夜間	30未満	2	集落（直近地点）	朝	9	昼間	48	夕	46	夜間	45	3	集落（代表地点）	朝	46	昼間	45	夕	42	夜間	39	4	進入道路 1	朝	76	昼間	74	夕	73	5	進入道路 2	朝	78	昼間	76	夕	74	6	進入道路 3	朝	73	昼間	73	夕	71			夜間	64	<p>(1) 騒音レベル</p> <p>浸出水処理施設の稼働に係る騒音レベルの予測の結果、施設から発生する騒音は非常に小さいものとなり、合成後の騒音は施設稼働前と変化がなく基準を満足すると予測された。</p> <p>以上を踏まえると、本事業の実施による環境への影響は極めて小さいと予測される。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th colspan="2">予測結果 (L<sub>A5</sub>)</th> <th colspan="2">基準*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="4">佐川町 加茂毛田 5</td> <td>昼間</td> <td>49</td> <td>昼間</td> <td>65以下</td> </tr> <tr> <td>朝夕</td> <td>48</td> <td>朝夕</td> <td>60以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>46</td> <td>夜間</td> <td>55以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 時間帯は、朝 6:00～8:00、昼間 8:00～19:00、夕 19:00～22:00、夜間 22:00～6:00</p> <p>※基準とは、「昭和 47 年 5 月高知県告示第 278 号第三種区域に示された数値」である。</p>	番号	予測地点	予測結果 (L <sub>A5</sub> )		基準*		1	佐川町 加茂毛田 5	昼間	49	昼間	65以下	朝夕	48	朝夕	60以下	夜間	46	夜間	55以下					<p>浸出水処理施設の稼働に伴い発生する騒音への影響について、事業の実施による影響を、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減するため、候補地選定の段階から、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定しているほか、可能な限り集落等の保全対象に近づけて設置しないように努めることとしている。</p> <p>また、予測の結果、全ての予測位置で基準を満足する結果となっており、環境への影響は極めて小さいと予測されている。従って、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。</p>	<p>予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいことから、事後調査は実施しない。</p>	<p>(1) 回避又は低減に係る評価</p> <p>浸出水処理施設の稼働に伴い発生する騒音について、候補地選定の段階から、良好な生活環境を保持するため、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定し、環境影響をできる限り回避させた計画としている。</p> <p>以上より、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避されると評価する。</p> <p>(2) 基準又は目標との整合性の検討</p> <p>整合を図るべき基準又は目標との整合性に係る評価結果について、浸出水処理施設の稼働に係る騒音は整合を図るべき基準又は目標との整合が図られると評価する。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th colspan="2">予測結果 (L<sub>A5</sub>)</th> <th colspan="2">整合を図るべき基準または目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1</td> <td rowspan="3">佐川町 加茂毛田 5</td> <td>昼間</td> <td>49</td> <td>昼間</td> <td>65以下</td> </tr> <tr> <td>朝夕</td> <td>48</td> <td>朝夕</td> <td>60以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>46</td> <td>夜間</td> <td>55以下</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	予測結果 (L <sub>A5</sub> )		整合を図るべき基準または目標		1	佐川町 加茂毛田 5	昼間	49	昼間	65以下	朝夕	48	朝夕	60以下	夜間	46	夜間	55以下
番号	現地調査地点	時間帯	騒音レベル																																																																																																														
1	建設予定地	朝	43																																																																																																														
		昼間	40																																																																																																														
		夕	32																																																																																																														
		夜間	30未満																																																																																																														
2	集落（直近地点）	朝	9																																																																																																														
		昼間	48																																																																																																														
		夕	46																																																																																																														
		夜間	45																																																																																																														
3	集落（代表地点）	朝	46																																																																																																														
		昼間	45																																																																																																														
		夕	42																																																																																																														
		夜間	39																																																																																																														
4	進入道路 1	朝	76																																																																																																														
		昼間	74																																																																																																														
		夕	73																																																																																																														
5	進入道路 2	朝	78																																																																																																														
		昼間	76																																																																																																														
		夕	74																																																																																																														
6	進入道路 3	朝	73																																																																																																														
		昼間	73																																																																																																														
		夕	71																																																																																																														
		夜間	64																																																																																																														
番号	予測地点	予測結果 (L <sub>A5</sub> )		基準*																																																																																																													
1	佐川町 加茂毛田 5	昼間	49	昼間	65以下																																																																																																												
		朝夕	48	朝夕	60以下																																																																																																												
		夜間	46	夜間	55以下																																																																																																												
番号	予測地点	予測結果 (L <sub>A5</sub> )		整合を図るべき基準または目標																																																																																																													
1	佐川町 加茂毛田 5	昼間	49	昼間	65以下																																																																																																												
		朝夕	48	朝夕	60以下																																																																																																												
		夜間	46	夜間	55以下																																																																																																												

表 6.1.1(12) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																																																											
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																
騒音	騒音	廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行	(1) 騒音レベル ・現地調査 「建設機械の稼働に係る騒音」と同じ。	(1) 騒音レベル 廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行に係る騒音レベルの予測の結果、全ての予測位置において基準を満足していることから、本事業の実施による環境への影響は極めて小さいと予測される。  単位：dB <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="3">騒音レベル (L<sub>A5</sub>)</th> <th rowspan="2">環境基準<sup>※2</sup></th> </tr> <tr> <th>現況値<sup>※1</sup></th> <th>工事用車両による増分</th> <th>予測結果<sup>※1</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町 甲蔵法院 1</td> <td>69</td> <td>0.3</td> <td>69</td> <td rowspan="3">幹線交通を担う道路に近接する空間 昼間 70</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐川町 甲蔵法院 2</td> <td>67</td> <td>0.3</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>佐川町 加茂毛田 1</td> <td>67</td> <td>0.3</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>佐川町 加茂毛田 2</td> <td>44</td> <td>0.3</td> <td>45</td> <td>昼間 55 (B 類型相当)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>佐川町 加茂岡</td> <td>67</td> <td>0.3</td> <td>67</td> <td>幹線交通を担う道路に近接する空間 昼間 70</td> </tr> </tbody> </table> <small>※1 現況地及び予測結果は、工事実施時間を含めた 6:00～22:00 の平均を示す。                  ※2 騒音に係る環境基準の昼間は 6:00～22:00 を指す。</small>	番号	予測地点	騒音レベル (L <sub>A5</sub> )			環境基準 <sup>※2</sup>	現況値 <sup>※1</sup>	工事用車両による増分	予測結果 <sup>※1</sup>	1	佐川町 甲蔵法院 1	69	0.3	69	幹線交通を担う道路に近接する空間 昼間 70	2	佐川町 甲蔵法院 2	67	0.3	67	3	佐川町 加茂毛田 1	67	0.3	67	4	佐川町 加茂毛田 2	44	0.3	45	昼間 55 (B 類型相当)	5	佐川町 加茂岡	67	0.3	67	幹線交通を担う道路に近接する空間 昼間 70	運搬車両の運行に伴い発生する騒音について、事業の実施による影響を、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減するため、運搬車両が既存の一般道路を集中して走行しないように努めることなどの環境配慮を検討することとしている。 また、予測の結果、全ての予測位置で基準を満足する結果となっており、環境への影響は極めて小さいと予測されている。従って、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。	予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいことから、事後調査は実施しない。	(1) 回避又は低減に係る評価 運搬車両の運行に伴い発生する騒音について、候補地選定の段階から、良好な生活環境を保持するため、人家に近接した位置への道路整備を避ける等、環境影響をできる限り回避させた計画としているほか、運搬車両が既存の一般道路を集中して走行しないように努めることなどの環境配慮を検討することとしている。 また、環境保全措置として、走行速度の抑制を実施することとしている。 以上より、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されると評価する。  (2) 基準又は目標との整合性の検討 整合を図るべき基準又は目標との整合性に係る評価結果について、全ての予測地点において、運搬車両の運行に係る騒音は整合を図るべき基準又は目標との整合が図られると評価する。  単位：dB <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>整合を図るべき基準または目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町 甲蔵法院 1</td> <td>69</td> <td rowspan="3">昼間 70</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐川町 甲蔵法院 2</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>佐川町 加茂毛田 1</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>佐川町 加茂毛田 2</td> <td>45</td> <td>昼間 55</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>佐川町 加茂岡</td> <td>67</td> <td>昼間 70</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準または目標	1	佐川町 甲蔵法院 1	69	昼間 70	2	佐川町 甲蔵法院 2	67	3	佐川町 加茂毛田 1	67	4	佐川町 加茂毛田 2	45	昼間 55	5	佐川町 加茂岡	67	昼間 70
番号	予測地点	騒音レベル (L <sub>A5</sub> )					環境基準 <sup>※2</sup>																																																											
		現況値 <sup>※1</sup>	工事用車両による増分	予測結果 <sup>※1</sup>																																																														
1	佐川町 甲蔵法院 1	69	0.3	69	幹線交通を担う道路に近接する空間 昼間 70																																																													
2	佐川町 甲蔵法院 2	67	0.3	67																																																														
3	佐川町 加茂毛田 1	67	0.3	67																																																														
4	佐川町 加茂毛田 2	44	0.3	45	昼間 55 (B 類型相当)																																																													
5	佐川町 加茂岡	67	0.3	67	幹線交通を担う道路に近接する空間 昼間 70																																																													
番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準または目標																																																															
1	佐川町 甲蔵法院 1	69	昼間 70																																																															
2	佐川町 甲蔵法院 2	67																																																																
3	佐川町 加茂毛田 1	67																																																																
4	佐川町 加茂毛田 2	45	昼間 55																																																															
5	佐川町 加茂岡	67	昼間 70																																																															

表 6.1.1(13) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																																																																									
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																														
振動	振動	建設機械の稼働	(1) 振動レベル ・現地調査 単位：dB	(1) 振動レベル 建設機械の稼働に係る振動レベルの予測の結果、全ての予測位置において、基準を満足していることから、本事業の実施による環境への影響は極めて小さいと予測される。 単位：dB	建設機械の稼働に伴い発生する振動について、事業の実施による影響を、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減するため、候補地選定の段階から、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定しているほか、低振動型建設機械を可能な限り採用すること、及び建設機械の集中稼働は、可能な限り避けるように努めることなどの環境配慮を検討することとしている。 また、予測の結果、全ての予測位置で基準を満足する結果となっており、環境への影響は極めて小さいと予測されている。従って、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。	予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいことから、事後調査は実施しない。	<p>(1) 回避又は低減に係る評価 建設機械の稼働に伴い発生する振動について、候補地選定の段階から、良好な生活環境を保持するため、人家に近接した位置への道路整備を避け、環境影響をできる限り回避させた計画としている。 また、低振動型建設機械を可能な限り採用すること、及び建設機械の集中稼働は、可能な限り避けるように努めることなどの環境配慮を検討することとしている。 以上より、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されると評価する。</p> <p>(2) 基準又は目標との整合性に係る評価 整合を図るべき基準又は目標との整合性に係る評価結果について、全ての予測地点において、建設機械の稼働に係る振動は整合を図るべき基準又は目標との整合が図られると評価する。</p>																																																																									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">現地調査地点</th> <th rowspan="2">時間帯※</th> <th colspan="2">振動レベル</th> </tr> <tr> <th>L<sub>10</sub></th> <th>L<sub>max</sub></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">建設予定地</td> <td>昼間</td> <td>30 未満</td> <td>30 未満</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>30 未満</td> <td>30 未満</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">集落（直近地点）</td> <td>昼間</td> <td>30 未満</td> <td>30 未満</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>30 未満</td> <td>30 未満</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">集落（代表地点）</td> <td>昼間</td> <td>30 未満</td> <td>30 未満</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>30 未満</td> <td>30 未満</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">進入道路1</td> <td>昼間</td> <td>31</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>30 未満</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td rowspan="2">進入道路2</td> <td>昼間</td> <td>30</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>30 未満</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6</td> <td rowspan="2">進入道路3</td> <td>昼間</td> <td>30</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>30 未満</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>	番号				現地調査地点	時間帯※	振動レベル		L <sub>10</sub>	L <sub>max</sub>	1	建設予定地	昼間	30 未満	30 未満	夜間	30 未満	30 未満	2	集落（直近地点）	昼間	30 未満	30 未満	夜間	30 未満	30 未満	3	集落（代表地点）	昼間	30 未満	30 未満	夜間	30 未満	30 未満	4	進入道路1	昼間	31	54	夜間	30 未満	49	5	進入道路2	昼間	30	53	夜間	30 未満	42	6	進入道路3	昼間	30	50	夜間	30 未満	45	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">工事の区分</th> <th rowspan="2">ユニット</th> <th rowspan="2">振動レベル(L<sub>10</sub>)</th> <th rowspan="2">基準※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町加茂毛田3</td> <td>掘削工</td> <td>土砂掘削</td> <td>35</td> <td rowspan="2">75</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐川町加茂毛田4</td> <td>掘削工</td> <td>土砂掘削</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	工事の区分	ユニット	振動レベル(L <sub>10</sub> )	基準※	1	佐川町加茂毛田3	掘削工	土砂掘削	35	75	2	佐川町加茂毛田4	掘削工	土砂掘削	50	<p>※時間帯は、昼間は 8:00～19:00、夜間は 19:00～翌 8:00 である。</p> <p>※基準とは、「振動規制法施行規則（昭和 51 年総理府令第 58 号）」に示された数値である。</p>
			番号							現地調査地点	時間帯※	振動レベル																																																																				
				L <sub>10</sub>				L <sub>max</sub>																																																																								
			1	建設予定地				昼間	30 未満	30 未満																																																																						
								夜間	30 未満	30 未満																																																																						
			2	集落（直近地点）				昼間	30 未満	30 未満																																																																						
								夜間	30 未満	30 未満																																																																						
			3	集落（代表地点）				昼間	30 未満	30 未満																																																																						
								夜間	30 未満	30 未満																																																																						
4	進入道路1	昼間	31	54																																																																												
		夜間	30 未満	49																																																																												
5	進入道路2	昼間	30	53																																																																												
		夜間	30 未満	42																																																																												
6	進入道路3	昼間	30	50																																																																												
		夜間	30 未満	45																																																																												
番号	予測地点	工事の区分	ユニット	振動レベル(L <sub>10</sub> )	基準※																																																																											
						1	佐川町加茂毛田3	掘削工	土砂掘削	35	75																																																																					
2	佐川町加茂毛田4	掘削工	土砂掘削	50																																																																												
単位：dB																																																																																
番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準 または目標																																																																													
1	佐川町加茂毛田3	35	75																																																																													
2	佐川町加茂毛田4	50																																																																														

表 6.1.1(14) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																																																	
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																						
振動	振動	資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行	(1) 振動レベル ・現地調査 「建設機械の稼働に係る振動」と同じ。	(1) 振動レベル 資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行に係る振動レベルの予測の結果、全ての予測位置において基準を満足していることから、本事業の実施による環境への影響は極めて小さいと予測される。  単位：dB	資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行に伴い発生する振動について、事業の実施による影響を、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減するため、工事用車両が既存の一般道路を集中して走行しないように努めることなどの環境配慮を検討することとしている。 また、予測の結果、全ての予測位置で基準を満足する結果となっており、環境への影響は極めて小さいと予測されている。従って、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。	予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確か性は小さいことから、事後調査は実施しない。	(1) 回避又は低減に係る評価 資材及び機械の運搬車両の走行に伴い発生する振動について、工事用車両が既存の一般道路を集中して走行しないように努めることなどの環境配慮を検討することとする。 以上より、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。  (2) 基準又は目標との整合性に係る評価 整合を図るべき基準又は目標との整合性に係る評価結果について、予測地点において、埋立・覆土機械の稼働に係る振動は整合を図るべき基準又は目標との整合が図られると評価する。  単位：dB																																																	
							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="3">振動レベル (L<sub>10</sub>)</th> <th rowspan="2">道路交通振動の限度<sup>※2</sup></th> </tr> <tr> <th>現況値<sup>※1</sup></th> <th>工事用車両による増分</th> <th>予測結果<sup>※1</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町 甲蔵法院 1</td> <td>31</td> <td>0.1</td> <td>31</td> <td rowspan="5">65</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐川町 甲蔵法院 2</td> <td>31</td> <td>0</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>佐川町 加茂毛田 1</td> <td>30</td> <td>0.2</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>佐川町 加茂毛田 2</td> <td>30</td> <td>0.2</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>佐川町 加茂岡</td> <td>30</td> <td>0.2</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1) 振動レベルは、想定される工事実施時間（8時～17時）の平均値である。 注 2) No. 3～No. 5 の現況値は、測定の結果&lt;30であったため、30dBとして計算した。 ※1 現況地及び予測結果は、工事実施時間を含めた 8:00～19:00 の平均を示す。 ※2 道路交通振動の要請限度は、「振動規制法施行規則（昭和 51 年総理府令第 58 号）」の第 1 種区域の基準値を示している。また、昼間は 8:00～19:00 を指す。</p>	番号	予測地点	振動レベル (L <sub>10</sub> )			道路交通振動の限度 <sup>※2</sup>	現況値 <sup>※1</sup>	工事用車両による増分	予測結果 <sup>※1</sup>	1	佐川町 甲蔵法院 1	31	0.1	31	65	2	佐川町 甲蔵法院 2	31	0	31	3	佐川町 加茂毛田 1	30	0.2	30	4	佐川町 加茂毛田 2	30	0.2	30	5	佐川町 加茂岡	30	0.2	30	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>整合を図るべき基準 または目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町 甲蔵法院 1</td> <td>31</td> <td rowspan="5">65</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐川町 甲蔵法院 2</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>佐川町 加茂毛田 1</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>佐川町 加茂毛田 2</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>佐川町 加茂岡</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準 または目標	1	佐川町 甲蔵法院 1	31	65	2	佐川町 甲蔵法院 2	31	3	佐川町 加茂毛田 1
番号	予測地点	振動レベル (L <sub>10</sub> )			道路交通振動の限度 <sup>※2</sup>																																																			
		現況値 <sup>※1</sup>	工事用車両による増分	予測結果 <sup>※1</sup>																																																				
1	佐川町 甲蔵法院 1	31	0.1	31	65																																																			
2	佐川町 甲蔵法院 2	31	0	31																																																				
3	佐川町 加茂毛田 1	30	0.2	30																																																				
4	佐川町 加茂毛田 2	30	0.2	30																																																				
5	佐川町 加茂岡	30	0.2	30																																																				
番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準 または目標																																																					
1	佐川町 甲蔵法院 1	31	65																																																					
2	佐川町 甲蔵法院 2	31																																																						
3	佐川町 加茂毛田 1	30																																																						
4	佐川町 加茂毛田 2	30																																																						
5	佐川町 加茂岡	30																																																						

表 6.1.1(15) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																				
	環境要素の区分	影響要因の区分																									
振動	振動	埋立・覆土用機械の稼働	(1) 振動レベル ・現地調査 「建設機械の稼働に係る振動」と同じ。	<p>(1) 振動レベル 埋立・覆土用機械の稼働に係る振動レベルの予測の結果、予測位置において基準を満足することとなったことから、本事業の実施による環境への影響は極めて小さいと予測される。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>工事の区分</th> <th>ユニット</th> <th>振動レベル(L<sub>10</sub>)</th> <th>基準*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町 加茂毛田5</td> <td>法面 整形工</td> <td>法面整形 (掘削部)</td> <td>30 未満</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基準とは、「振動規制法施行規則（昭和 51 年総理府令第 58 号）」に示された数値である。</p>	番号	予測地点	工事の区分	ユニット	振動レベル(L <sub>10</sub> )	基準*	1	佐川町 加茂毛田5	法面 整形工	法面整形 (掘削部)	30 未満	75	<p>埋立・覆土機械の稼働に伴い発生する振動について、事業の実施による影響を、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減するため、候補地選定の段階から、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定しているほか、低振動型建設機械を可能な限り採用すること、及び埋立・覆土機械の集中稼働は、可能な限り避けるように努めることなどの環境配慮を検討することとしている。</p> <p>また、予測の結果、全ての予測位置で基準を満足する結果となっており、環境への影響は極めて小さいと予測されている。従って、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。</p>	<p>予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいことから、事後調査は実施しない。</p>	<p>(1) 回避又は低減に係る評価 埋立・覆土機械の稼働に伴い発生する振動について、候補地選定の段階から、良好な生活環境を保持するため、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定し、環境影響をできる限り回避させた計画としている。</p> <p>また、低振動型建設機械を可能な限り採用すること、及び建設機械の集中稼働は、可能な限り避けるように努めることなどの環境配慮を検討することとしている。</p> <p>以上より、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されると評価する。</p> <p>(2) 基準又は目標との整合性に係る評価 整合を図るべき基準又は目標との整合性に係る評価結果について、全ての予測地点において、建設機械の稼働に係る振動は整合を図るべき基準又は目標との整合が図られると評価する。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>整合を図るべき基準 または目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町 加茂毛田 5</td> <td>30 未満</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準 または目標	1	佐川町 加茂毛田 5	30 未満	75
番号	予測地点	工事の区分	ユニット	振動レベル(L <sub>10</sub> )	基準*																						
1	佐川町 加茂毛田5	法面 整形工	法面整形 (掘削部)	30 未満	75																						
番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準 または目標																								
1	佐川町 加茂毛田 5	30 未満	75																								



表 6.1.1(16) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																				
	環境要素の区分	影響要因の区分																									
振動	振動	浸出水処理施設の稼働	(1) 振動レベル ・現地調査 「建設機械の稼働に係る振動」と同じ。	<p>(1) 振動レベル 浸出水処理施設の稼働に係る振動レベルの予測の結果、予測位置において基準を満足することとなったことから、本事業の実施による環境への影響は極めて小さいと予測される。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>振動レベル (L<sub>10</sub>)</th> <th>基準*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">佐川町 加茂毛田5</td> <td>昼間 30 未満</td> <td>昼間 65 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間 30 未満</td> <td>夜間 60 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 時間帯は、昼間 8:00~19:00、夜間 19:00~8:00 ※基準は、「特定工場等の振動の規制基準 (高知県)」の第二種区域に示された数値である。</p>	番号	予測地点	振動レベル (L <sub>10</sub> )	基準*	1	佐川町 加茂毛田5	昼間 30 未満	昼間 65 以下	夜間 30 未満	夜間 60 以下	<p>浸出水処理施設の稼働に伴い発生する振動について、事業の実施による影響を、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減するため、候補地選定の段階から、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定している。</p> <p>また、予測の結果、全ての予測位置で基準を満足する結果となっており、環境への影響は極めて小さいと予測されている。従って、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。</p>	<p>予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいことから、事後調査は実施しない。</p>	<p>(1) 回避又は低減に係る評価 浸出水処理施設の稼働に伴い発生する振動について、対象施設は位置及び基本構造の検討段階から、良好な生活環境を保持するため、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定し、環境影響をできる限り回避させた計画である。</p> <p>以上より、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避されると評価する。</p> <p>(2) 基準又は目標との整合性に係る評価 整合を図るべき基準又は目標との整合性に係る評価結果について、予測地点において、浸出水処理施設の稼働に係る振動は整合を図るべき基準又は目標との整合が図られると評価する。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>整合を図るべき基準 または目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">佐川町 加茂毛田 5</td> <td>昼間 30 未満</td> <td>65 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間 30 未満</td> <td>60 以下</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準 または目標	1	佐川町 加茂毛田 5	昼間 30 未満	65 以下	夜間 30 未満	60 以下
番号	予測地点	振動レベル (L <sub>10</sub> )	基準*																								
1	佐川町 加茂毛田5	昼間 30 未満	昼間 65 以下																								
		夜間 30 未満	夜間 60 以下																								
番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準 または目標																								
1	佐川町 加茂毛田 5	昼間 30 未満	65 以下																								
		夜間 30 未満	60 以下																								

表 6.1.1(17) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																																																							
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																												
振動	振動	廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行	(1) 振動レベル ・現地調査 「建設機械の稼働に係る振動」と同じ。	(1) 振動レベル 廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行に係る振動レベルの予測の結果、全ての予測位置において基準を満足することとなったことから、本事業の実施による環境への影響は極めて小さいと予測される。  単位：dB <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="3">振動レベル (L<sub>10</sub>)</th> <th rowspan="2">道路交通振動の限度<sup>※2</sup></th> </tr> <tr> <th>現況値<sup>※1</sup></th> <th>運搬車両による増分</th> <th>予測結果<sup>※1</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町 甲蔵法院 1</td> <td>31</td> <td>0.6</td> <td>32</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">65</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐川町 加茂毛田 1</td> <td>31</td> <td>0.6</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>佐川町 加茂毛田 2</td> <td>30</td> <td>0.6</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>佐川町 加茂毛田 3</td> <td>30</td> <td>0.6</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>佐川町 加茂岡</td> <td>30</td> <td>0.7</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> 注 1) 振動レベルは、想定される埋立・覆土作業が行われる時間（8時～17時）の平均値である。 注 2) No. 3～No. 5 の現況値は、測定の結果<30であったため、30dBとして計算した。 ※1 現況地及び予測結果は、工事実施時間を含めた8:00～19:00の平均を示す。 ※2 道路交通振動の要請限度は、第1種区域の基準値を示している。また、昼間は8:00～19:00を指す。	番号	予測地点	振動レベル (L <sub>10</sub> )			道路交通振動の限度 <sup>※2</sup>	現況値 <sup>※1</sup>	運搬車両による増分	予測結果 <sup>※1</sup>	1	佐川町 甲蔵法院 1	31	0.6	32	65	2	佐川町 加茂毛田 1	31	0.6	32	3	佐川町 加茂毛田 2	30	0.6	31	4	佐川町 加茂毛田 3	30	0.6	31	5	佐川町 加茂岡	30	0.7	31	運搬車両の運行に伴い発生する振動について、事業の実施による影響を、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減するため、運搬車両が既存の一般道路を集中して走行しないように努めることなどの環境配慮を検討することとしている。 また、予測の結果、全ての予測位置で基準を満足する結果となっているおり、環境への影響は極めて小さいと予測されている。従って、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。	予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいことから、事後調査は実施しない。	(1) 回避又は低減に係る評価 運搬車両の走行に伴い発生する振動について、運搬車両が既存の一般道路を集中して走行しないように努めることなどの環境配慮を検討することとする。 以上より、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。  (2) 基準又は目標との整合性に係る評価 整合を図るべき基準又は目標との整合性に係る評価結果について、全ての予測地点において、運搬車両の運行に係る振動は整合を図るべき基準又は目標との整合が図られると評価する。  単位：dB <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>整合を図るべき基準または目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>佐川町 甲蔵法院 1</td> <td>32</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">65</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐川町 加茂毛田 1</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>佐川町 加茂毛田 2</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>佐川町 加茂毛田 3</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>佐川町 加茂岡</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準または目標	1	佐川町 甲蔵法院 1	32	65	2	佐川町 加茂毛田 1	32	3	佐川町 加茂毛田 2	31	4	佐川町 加茂毛田 3	31	5	佐川町 加茂岡	31
番号	予測地点	振動レベル (L <sub>10</sub> )					道路交通振動の限度 <sup>※2</sup>																																																							
		現況値 <sup>※1</sup>	運搬車両による増分	予測結果 <sup>※1</sup>																																																										
1	佐川町 甲蔵法院 1	31	0.6	32	65																																																									
2	佐川町 加茂毛田 1	31	0.6	32																																																										
3	佐川町 加茂毛田 2	30	0.6	31																																																										
4	佐川町 加茂毛田 3	30	0.6	31																																																										
5	佐川町 加茂岡	30	0.7	31																																																										
番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準または目標																																																											
1	佐川町 甲蔵法院 1	32	65																																																											
2	佐川町 加茂毛田 1	32																																																												
3	佐川町 加茂毛田 2	31																																																												
4	佐川町 加茂毛田 3	31																																																												
5	佐川町 加茂岡	31																																																												

表 6.1.1(18) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																																																																																																																																																				
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																									
悪臭	悪臭	廃棄物の存在・分解	(1) 特定悪臭物質・臭気指数 ・現地調査	<p>(1) 特定悪臭物質・臭気指数</p> <p>本施設に搬入予定の廃棄物は、有害物や腐敗物が含まれていない等の受入基準を満たすものを受け入れるため、埋立時に悪臭が発生するものではなく、覆土する必要のないものである。</p> <p>本施設では、風雨にさらされない屋根付きの施設となっており、埋め立てた廃棄物を定期的に覆土していく計画であることから、埋立後、仮に悪臭が発生しても周辺環境に影響を与えることはないと推測される。</p> <p>よって、本事業の実施による環境への影響はないと予測される。</p>	<p>予測結果を踏まえ、環境影響がない又は極めて小さいと判断される場合以外にあたっては、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減すること及び必要に応じ損なわれる環境の価値を代償することを目的として環境保全措置の検討を行う必要がある。</p> <p>予測の結果、本事業の実施による悪臭に対する環境への影響はないと予測されるが、受入廃棄物の検査を厳格化し、受入基準を満たさない廃棄物の混入を未然に防止することにより、想定を上回る悪臭の発生を回避する方針とする。</p>	<p>予測手法は、予測に関する知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は実施しない。</p>	<p>本事業は、基本構想の検討段階から、周辺に悪臭による影響を及ぼさない廃棄物を対象とすること、埋立地を被覆施設で覆う構造とすることで、環境への影響を回避させた計画としている。加えて、受入廃棄物の検査を厳格化することにより、悪臭の発生をさらに回避又は低減を図る方針である。</p> <p>従って、環境への影響は事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減されると評価する</p>																																																																																																																																																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査項目</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">規制基準*</th> </tr> <tr> <th>1. 建設予定地</th> <th>2. 長竹公民館前</th> <th>第一種区域</th> <th>第二種区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンモニア</td> <td>ppm</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>メチルメルカプタン</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.0002</td> <td>&lt;0.0002</td> <td>0.002</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>硫化水素</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.002</td> <td>&lt;0.002</td> <td>0.02</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>硫化メチル</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.01</td> <td>&lt;0.01</td> <td>0.01</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>二硫化メチル</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.0009</td> <td>&lt;0.0009</td> <td>0.009</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>トリメチルアミン</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.0005</td> <td>&lt;0.0005</td> <td>0.005</td> <td>0.07</td> </tr> <tr> <td>アセトアルデヒド</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.005</td> <td>&lt;0.005</td> <td>0.05</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>プロピオンアルデヒド</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.005</td> <td>&lt;0.005</td> <td>0.05</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>ノルマルブチルアルデヒド</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.0009</td> <td>&lt;0.0009</td> <td>0.009</td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td>イソブチルアルデヒド</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.002</td> <td>&lt;0.002</td> <td>0.02</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>ノルマルバレールアルデヒド</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.0009</td> <td>&lt;0.0009</td> <td>0.009</td> <td>0.05</td> </tr> <tr> <td>イソバレールアルデヒド</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.0003</td> <td>&lt;0.0003</td> <td>0.003</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>イソブタノール</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.09</td> <td>&lt;0.09</td> <td>0.9</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>酢酸エチル</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.3</td> <td>&lt;0.3</td> <td>3</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>メチルイソブチルケトン</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.1</td> <td>&lt;0.1</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>トルエン</td> <td>ppm</td> <td>&lt;1.0</td> <td>&lt;1.0</td> <td>10</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>スチレン</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.04</td> <td>&lt;0.04</td> <td>0.4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>キシレン</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.1</td> <td>&lt;0.1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>プロピオン酸</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.003</td> <td>&lt;0.003</td> <td>0.03</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>ノルマル酪酸</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.0001</td> <td>&lt;0.0001</td> <td>0.001</td> <td>0.006</td> </tr> <tr> <td>ノルマル吉草酸</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.00009</td> <td>&lt;0.00009</td> <td>0.0009</td> <td>0.004</td> </tr> <tr> <td>イソ吉草酸</td> <td>ppm</td> <td>&lt;0.0001</td> <td>&lt;0.0001</td> <td>0.001</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>臭気濃度(臭気指数)</td> <td>-</td> <td>10未満</td> <td>10未満</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					調査項目	単位	調査地点		規制基準*		1. 建設予定地	2. 長竹公民館前	第一種区域	第二種区域	アンモニア	ppm	0.2	0.2	1	5	メチルメルカプタン	ppm	<0.0002	<0.0002	0.002	0.01	硫化水素	ppm	<0.002	<0.002	0.02	0.2	硫化メチル	ppm	<0.01	<0.01	0.01	0.2	二硫化メチル	ppm	<0.0009	<0.0009	0.009	0.1	トリメチルアミン	ppm	<0.0005	<0.0005	0.005	0.07	アセトアルデヒド	ppm	<0.005	<0.005	0.05	0.5	プロピオンアルデヒド	ppm	<0.005	<0.005	0.05	0.5	ノルマルブチルアルデヒド	ppm	<0.0009	<0.0009	0.009	0.08	イソブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	0.02	0.2	ノルマルバレールアルデヒド	ppm	<0.0009	<0.0009	0.009	0.05	イソバレールアルデヒド	ppm	<0.0003	<0.0003	0.003	0.01	イソブタノール	ppm	<0.09	<0.09	0.9	20	酢酸エチル	ppm	<0.3	<0.3	3	20	メチルイソブチルケトン	ppm	<0.1	<0.1	1	6	トルエン	ppm	<1.0	<1.0	10	60	スチレン	ppm	<0.04	<0.04	0.4	2	キシレン	ppm	<0.1	<0.1	1	5	プロピオン酸	ppm	<0.003	<0.003	0.03	0.2	ノルマル酪酸	ppm	<0.0001	<0.0001	0.001	0.006	ノルマル吉草酸	ppm	<0.00009	<0.00009	0.0009	0.004	イソ吉草酸	ppm	<0.0001	<0.0001	0.001	0.01	臭気濃度(臭気指数)	-	10未満	10未満	-	-
			調査項目							単位	調査地点		規制基準*																																																																																																																																														
								1. 建設予定地	2. 長竹公民館前		第一種区域	第二種区域																																																																																																																																															
			アンモニア					ppm	0.2	0.2	1	5																																																																																																																																															
			メチルメルカプタン					ppm	<0.0002	<0.0002	0.002	0.01																																																																																																																																															
			硫化水素					ppm	<0.002	<0.002	0.02	0.2																																																																																																																																															
			硫化メチル					ppm	<0.01	<0.01	0.01	0.2																																																																																																																																															
			二硫化メチル					ppm	<0.0009	<0.0009	0.009	0.1																																																																																																																																															
			トリメチルアミン					ppm	<0.0005	<0.0005	0.005	0.07																																																																																																																																															
			アセトアルデヒド					ppm	<0.005	<0.005	0.05	0.5																																																																																																																																															
			プロピオンアルデヒド					ppm	<0.005	<0.005	0.05	0.5																																																																																																																																															
			ノルマルブチルアルデヒド					ppm	<0.0009	<0.0009	0.009	0.08																																																																																																																																															
			イソブチルアルデヒド					ppm	<0.002	<0.002	0.02	0.2																																																																																																																																															
			ノルマルバレールアルデヒド					ppm	<0.0009	<0.0009	0.009	0.05																																																																																																																																															
			イソバレールアルデヒド					ppm	<0.0003	<0.0003	0.003	0.01																																																																																																																																															
			イソブタノール					ppm	<0.09	<0.09	0.9	20																																																																																																																																															
			酢酸エチル					ppm	<0.3	<0.3	3	20																																																																																																																																															
			メチルイソブチルケトン					ppm	<0.1	<0.1	1	6																																																																																																																																															
			トルエン					ppm	<1.0	<1.0	10	60																																																																																																																																															
スチレン	ppm	<0.04	<0.04	0.4	2																																																																																																																																																						
キシレン	ppm	<0.1	<0.1	1	5																																																																																																																																																						
プロピオン酸	ppm	<0.003	<0.003	0.03	0.2																																																																																																																																																						
ノルマル酪酸	ppm	<0.0001	<0.0001	0.001	0.006																																																																																																																																																						
ノルマル吉草酸	ppm	<0.00009	<0.00009	0.0009	0.004																																																																																																																																																						
イソ吉草酸	ppm	<0.0001	<0.0001	0.001	0.01																																																																																																																																																						
臭気濃度(臭気指数)	-	10未満	10未満	-	-																																																																																																																																																						
			<p>※「悪臭防止法による規制地域の指定等」(平成7年12月高知県告示第689号、最終改正：平成24年3月 高知県告示253号)で指定されている悪臭物質の規制基準。</p>																																																																																																																																																								

表 6.1.1(19) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																																																																		
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																							
水質	水の濁り	造成等の施工	(1) 水の汚れ、水の濁り、有害物質（環境基準等に基づく項目） (2) 河川の流量 ・現地調査	(1) 発生地点における浮遊物質量 日常的な降雨に対する雨水流出量における浮遊物質量の初期濃度 2,000mg/L は、参考値（農業用水基準 100mg/L、排水基準 200mg/L）を超過する。 単位：mg/L	<p>予測の結果、予測地点では排水基準の参考値及び河川の環境基準を超えているため、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、「沈砂地の設置」を実施することとする。</p> <p>なお、環境影響をより低減するための配慮として、必要に応じた仮締め切りや切り回し水路の設置、裸地をビニールシートで覆う、法面の早期保護の実施に努める。</p> <p>また、環境保全措置を実施した場合の予測結果及び環境保全措置の効果は、参考値及び環境基準を満足する結果となる。</p> <p>○発生地点 単位：mg/L</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>参考値*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No. 2</td> <td>東側の谷川</td> <td>98.5</td> <td rowspan="2">農業用水基準：100 排水基準：200</td> </tr> <tr> <td>No. 7</td> <td>東側の谷川（北側の谷川と合流後）</td> <td>98.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考値とは、「農業用水（水稻）基準（1970年農林省公害研究会）」、「排水基準を定める省令（昭和46年総理府令第35号）」に示された数値である。</p> <p>○河川流入位置 単位：mg/L</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>環境基準*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No. 2</td> <td>東側の谷川</td> <td>7.8</td> <td rowspan="2">25</td> </tr> <tr> <td>No. 7</td> <td>東側の谷川（北側の谷川と合流後）</td> <td>5.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※環境基準とは、「水質汚濁に係る環境基準について（昭和49年12月18日環境庁告示第59号）」に示された数値である。</p>	番号	予測地点	予測結果	参考値*	No. 2	東側の谷川	98.5	農業用水基準：100 排水基準：200	No. 7	東側の谷川（北側の谷川と合流後）	98.7	番号	予測地点	予測結果	環境基準*	No. 2	東側の谷川	7.8	25	No. 7	東側の谷川（北側の谷川と合流後）	5.8	<p>予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されており、採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に蓄積されていると判断できるものの、現地の水質データの蓄積が不十分であり、予測の不確実性が残ると考えられる。</p> <p>よって事後調査を行うことによりデータを蓄積し、水質変化の把握を行う。</p>	<p>(1) 回避又は低減に係る評価 造成等の施工により濁水の発生が想定される工事の実施にあたっては、環境保全措置として「沈砂地の設置」を実施する。さらに、必要に応じた仮締め切りや切り回し水路の設置、裸地をビニールシートで覆う、法面の早期保護により、河川等の公共用水域に直接濁水が流入しないよう努める計画としている。</p> <p>従って、造成等の施工に係る水の濁りの影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。</p> <p>(2) 基準等との整合性に係る評価 整合を図るべき基準又は目標との整合性に係る評価結果について、全ての予測地点において、造成等の施工に係る水の汚れは整合を図るべき基準又は目標との整合が図られると評価する。</p> <p>○発生地点 単位：mg/L</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>整合を図るべき基準 または目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No. 2</td> <td>東側の谷川</td> <td>98.5</td> <td rowspan="2">農業用水基準：100 排水基準：200</td> </tr> <tr> <td>No. 7</td> <td>東側の谷川（北側の谷川と合流後）</td> <td>98.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>○河川流入位置 単位：mg/L</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>整合を図るべき基準 または目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No. 2</td> <td>東側の谷川</td> <td>7.8</td> <td rowspan="2">25</td> </tr> <tr> <td>No. 7</td> <td>東側の谷川（北側の谷川と合流後）</td> <td>5.8</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準 または目標	No. 2	東側の谷川	98.5	農業用水基準：100 排水基準：200	No. 7	東側の谷川（北側の谷川と合流後）	98.7	番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準 または目標	No. 2	東側の谷川	7.8	25	No. 7	東側の谷川（北側の谷川と合流後）	5.8																						
			番号	予測地点		予測結果	参考値*																																																																		
No. 2	東側の谷川	98.5	農業用水基準：100 排水基準：200																																																																						
No. 7	東側の谷川（北側の谷川と合流後）	98.7																																																																							
番号	予測地点	予測結果	環境基準*																																																																						
No. 2	東側の谷川	7.8	25																																																																						
No. 7	東側の谷川（北側の谷川と合流後）	5.8																																																																							
番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準 または目標																																																																						
No. 2	東側の谷川	98.5	農業用水基準：100 排水基準：200																																																																						
No. 7	東側の谷川（北側の谷川と合流後）	98.7																																																																							
番号	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準 または目標																																																																						
No. 2	東側の谷川	7.8	25																																																																						
No. 7	東側の谷川（北側の谷川と合流後）	5.8																																																																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">調査結果概要</th> </tr> <tr> <th>調査地点</th> <th>水の流れ、水の濁り、有害物質</th> <th>河川の流量 (m³/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No. 1</td> <td>全ての項目において基準等を満足している。</td> <td>流量観測なし</td> </tr> <tr> <td>No. 2</td> <td>大腸菌群数において基準を超過している。</td> <td>0.00190～0.06900</td> </tr> <tr> <td>No. 3</td> <td>大腸菌群数において基準を超過している。</td> <td>0.00110～0.05100</td> </tr> <tr> <td>No. 4</td> <td>大腸菌群数において基準を超過している。</td> <td>0.00790～0.15000</td> </tr> <tr> <td>No. 5</td> <td>大腸菌群数において基準を超過している。</td> <td>0.03000～0.50000</td> </tr> <tr> <td>No. 6</td> <td>pHにおいて基準を超過している。</td> <td>0.00320～0.07700</td> </tr> <tr> <td>No. 7</td> <td>pHにおいて基準を超過している。</td> <td>0.00300～0.15000</td> </tr> <tr> <td>No. 8</td> <td>pHにおいて基準を超過している。</td> <td>0.01500～0.16000</td> </tr> <tr> <td>No. 9</td> <td>pHにおいて基準を超過している。</td> <td>0.00044～0.00900</td> </tr> <tr> <td>No. 10</td> <td>pHにおいて基準を超過している。</td> <td>0.00041～0.02100</td> </tr> <tr> <td>No. 11</td> <td>DOにおいて基準値未満、CODにおいて基準を超過している。</td> <td>0.00002～0.00025 (12～2月は測定不能)</td> </tr> <tr> <td>No. 12</td> <td>pHにおいて基準を超過している。</td> <td>0.00210～0.01500</td> </tr> <tr> <td>No. 13</td> <td>pHにおいて基準を超過している。</td> <td>0.00170～0.05300</td> </tr> <tr> <td>No. 14</td> <td>pHにおいて基準を超過している。</td> <td>0.00710～0.11000</td> </tr> <tr> <td>No. 15</td> <td>pHにおいて基準を超過している。</td> <td>0.01100～0.23000</td> </tr> <tr> <td>No. 16</td> <td>pHにおいて基準を超過している。</td> <td>0.00980～0.25000</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 網掛け部は参考値を超過していることを示す。 ※1 変更区域から直接濁水が流入しないため対象外。 ※2 参考値とは、「農業用水（水稻）基準（1970年農林省公害研究会）」、「排水基準を定める省令（昭和46年総理府令第35号）」に示された数値である。</p> <p>(2) 河川流入位置における浮遊物質量 河川流入位置における浮遊物質量の濃度は、17～141mg/Lであり、No. 2及びNo. 7において環境基準（25mg/L）を超過すると予測される。 単位：mg/L</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>環境基準*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No. 2</td> <td>東側の谷川</td> <td>141</td> <td rowspan="3">25</td> </tr> <tr> <td>No. 7</td> <td>東側の谷川（北側の谷川と合流後）</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>No. 5</td> <td>長竹川（東・西側の谷川合流後）</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 網掛け部は参考値を超過していることを示す。 ※環境基準の指定はないため、流域の土地利用を踏まえA類型相当として予測値を比較した。</p>	調査結果概要		調査地点	水の流れ、水の濁り、有害物質	河川の流量 (m³/s)	No. 1	全ての項目において基準等を満足している。	流量観測なし	No. 2	大腸菌群数において基準を超過している。	0.00190～0.06900	No. 3	大腸菌群数において基準を超過している。	0.00110～0.05100	No. 4	大腸菌群数において基準を超過している。	0.00790～0.15000	No. 5	大腸菌群数において基準を超過している。	0.03000～0.50000	No. 6	pHにおいて基準を超過している。	0.00320～0.07700	No. 7	pHにおいて基準を超過している。	0.00300～0.15000	No. 8	pHにおいて基準を超過している。	0.01500～0.16000	No. 9	pHにおいて基準を超過している。	0.00044～0.00900	No. 10	pHにおいて基準を超過している。	0.00041～0.02100	No. 11	DOにおいて基準値未満、CODにおいて基準を超過している。	0.00002～0.00025 (12～2月は測定不能)	No. 12	pHにおいて基準を超過している。	0.00210～0.01500	No. 13	pHにおいて基準を超過している。	0.00170～0.05300	No. 14	pHにおいて基準を超過している。	0.00710～0.11000	No. 15	pHにおいて基準を超過している。	0.01100～0.23000	No. 16	pHにおいて基準を超過している。	0.00980～0.25000	番号	予測地点	予測結果	環境基準*	No. 2	東側の谷川	141	25	No. 7	東側の谷川（北側の谷川と合流後）	72	No. 5	長竹川（東・西側の谷川合流後）	17			
調査結果概要																																																																									
調査地点	水の流れ、水の濁り、有害物質	河川の流量 (m³/s)																																																																							
No. 1	全ての項目において基準等を満足している。	流量観測なし																																																																							
No. 2	大腸菌群数において基準を超過している。	0.00190～0.06900																																																																							
No. 3	大腸菌群数において基準を超過している。	0.00110～0.05100																																																																							
No. 4	大腸菌群数において基準を超過している。	0.00790～0.15000																																																																							
No. 5	大腸菌群数において基準を超過している。	0.03000～0.50000																																																																							
No. 6	pHにおいて基準を超過している。	0.00320～0.07700																																																																							
No. 7	pHにおいて基準を超過している。	0.00300～0.15000																																																																							
No. 8	pHにおいて基準を超過している。	0.01500～0.16000																																																																							
No. 9	pHにおいて基準を超過している。	0.00044～0.00900																																																																							
No. 10	pHにおいて基準を超過している。	0.00041～0.02100																																																																							
No. 11	DOにおいて基準値未満、CODにおいて基準を超過している。	0.00002～0.00025 (12～2月は測定不能)																																																																							
No. 12	pHにおいて基準を超過している。	0.00210～0.01500																																																																							
No. 13	pHにおいて基準を超過している。	0.00170～0.05300																																																																							
No. 14	pHにおいて基準を超過している。	0.00710～0.11000																																																																							
No. 15	pHにおいて基準を超過している。	0.01100～0.23000																																																																							
No. 16	pHにおいて基準を超過している。	0.00980～0.25000																																																																							
番号	予測地点	予測結果	環境基準*																																																																						
No. 2	東側の谷川	141	25																																																																						
No. 7	東側の谷川（北側の谷川と合流後）	72																																																																							
No. 5	長竹川（東・西側の谷川合流後）	17																																																																							

表 6.1.1(20) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価
	環境要素の区分	影響要因の区分					
水質	水の濁り	浸出水処理水の排出	(1) 水の汚れ、水の濁り、有害物質 (環境基準等に基づく項目) (2) 河川の流量 ・現地調査 「造成等の施工に係る水の濁りに 係る水の濁り」と同じ。	浸出水処理水の排出については、基本構想の段階から、循環再利用する計画となっており、公共用水域に排出する計画はない。また、管理棟等の利用によって排出される生活系排水は、施設内の浄化槽にて適正に処理し公共用水域に接続して排出することから、公共用水域への影響は極めて小さい。従って、事業影響はないことに鑑み、浸出水処理水の排出に関する予測評価は行わない。			

表 6.1.1(21) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																																												
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																	
地下水	地下水の流れ	造成等の施工	(1) 地下水の水質（環境基準等に基づく項目） ・現地調査	<p>埋立地造成による掘削は、地盤（標高約 170m）から 12～30m 程度掘削する計画としている。</p> <p>地下水標高は約 150～206m 付近であり、掘削により一部の地下水の流動や水質に影響を及ぼす可能性が推測される。なお、事業地付近の地山地下に存在すると考えられる地下水量に対する工事掘削により排出される地下水量の割合は下表のとおりと予測される。</p> <p>また、掘削等により発生する濁水の一部が地下水に混入し、予測地点に影響を及ぼす可能性が推測される。</p> <table border="1" data-bbox="1196 846 1573 1039"> <thead> <tr> <th>検討時期</th> <th>減少割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高水位時 (7月)</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>低水位時 (11月)</td> <td>7.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該地の地下水は地上から浸透して石灰岩の下層に蓄積され、標高 115m 付近で地表に湧水として湧出しており、予測地点の地下水位（標高 50m 以下）は湧水地点の標高より低く、工事掘削による地下水量の減少の影響をほとんど受けないことから、予測地点への影響はごくわずかであると予測される。</p> <p>また、掘削により発生する濁水は可能な限り場外へ排出する計画であり地下水に混入してもその量は少なく四方に拡散されるため予測地点への影響はごくわずかであると予測される。</p> <p>よって、本事業の実施による環境への影響は小さいと予測される。</p>	検討時期	減少割合	高水位時 (7月)	16.7%	低水位時 (11月)	7.8%	<p>予測結果を踏まえ、環境影響がない又は極めて小さいと判断される場合以外にあたっては、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減すること及び必要に応じ損なわれる環境の価値を代償することを目的として環境保全措置の検討を行う必要がある。</p> <p>予測の結果、造成等の施工による地下水に対する環境への影響の程度は、影響は小さいと予測されており、個別の環境保全措置の検討を行った。</p> <p>環境保全措置の検討結果は実行可能で効果の確実性が見込まれる「沈砂池の設置」を採用した。</p>	<p>予測手法は、予測に関する知見が十分に蓄積されているものの、現地の地下水水質データの蓄積が不十分であり、予測の不確実性が残ると考えられる。</p> <p>よって事後調査を実施することによりデータを蓄積し、地下水水質変化の把握を行う。</p>	<p>本事業は、候補地選定の段階から、良好な生活環境を保持するため、水道水源までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定し、環境への影響を回避させた計画としている。また、工事段階において、掘削等により発生した濁水は、個別の環境保全措置として沈砂池を設置したうえで可能な限り場外へ排出するといった、環境への影響を低減させた計画としている。</p> <p>従って、環境への影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されると評価する。</p>																																						
			検討時期		減少割合																																														
高水位時 (7月)	16.7%																																																		
低水位時 (11月)	7.8%																																																		
<p>(2) 建設予定地の水質 ・現地調査 「造成等の施工に係る水の濁りに係る水の濁り」、調査地点 No. 1 の結果と同じ。</p> <p>(3) 地下水の流れ ・現地調査 建設予定地中心のボーリング孔にトレーサーを投入した結果、地下水は北北西から東に向けて流れていることが確認された。 また、流下時間は約 20 時間を要する結果となった。</p> <p>(4) 地下水位の状況 ・現地調査</p> <table border="1" data-bbox="593 1186 1181 1906"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>高水位時 地下水位標高(m)</th> <th>低水位時 地下水位標高(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>No. 1</td><td>170.13</td><td>155.60</td></tr> <tr><td>No. 2</td><td>160.95</td><td>158.90</td></tr> <tr><td>No. 3</td><td>160.71</td><td>150.79</td></tr> <tr><td>No. 4</td><td>169.28</td><td>160.45</td></tr> <tr><td>No. 5</td><td>170.57</td><td>161.60</td></tr> <tr><td>No. 6</td><td>175.85</td><td>170.85</td></tr> <tr><td>No. 7</td><td>157.55</td><td>151.17</td></tr> <tr><td>No. 8</td><td>156.29</td><td>154.25</td></tr> <tr><td>No. 9</td><td>170.81</td><td>167.72</td></tr> <tr><td>No. 10</td><td>187.25</td><td>185.24</td></tr> <tr><td>No. 11</td><td>184.44</td><td>182.43</td></tr> <tr><td>No. 13</td><td>173.76</td><td>168.84</td></tr> <tr><td>No. 14</td><td>189.14</td><td>184.22</td></tr> <tr><td>No. 15</td><td>192.90</td><td>190.59</td></tr> <tr><td>No. 16</td><td>206.04</td><td>203.73</td></tr> <tr><td>No. 17</td><td>173.89</td><td>166.93</td></tr> </tbody> </table>	調査地点	高水位時 地下水位標高(m)	低水位時 地下水位標高(m)	No. 1	170.13	155.60	No. 2	160.95	158.90	No. 3	160.71	150.79	No. 4	169.28	160.45	No. 5	170.57	161.60	No. 6	175.85	170.85	No. 7	157.55	151.17	No. 8	156.29	154.25	No. 9	170.81	167.72	No. 10	187.25	185.24	No. 11	184.44	182.43	No. 13	173.76	168.84	No. 14	189.14	184.22	No. 15	192.90	190.59	No. 16	206.04	203.73	No. 17	173.89	166.93
調査地点	高水位時 地下水位標高(m)	低水位時 地下水位標高(m)																																																	
No. 1	170.13	155.60																																																	
No. 2	160.95	158.90																																																	
No. 3	160.71	150.79																																																	
No. 4	169.28	160.45																																																	
No. 5	170.57	161.60																																																	
No. 6	175.85	170.85																																																	
No. 7	157.55	151.17																																																	
No. 8	156.29	154.25																																																	
No. 9	170.81	167.72																																																	
No. 10	187.25	185.24																																																	
No. 11	184.44	182.43																																																	
No. 13	173.76	168.84																																																	
No. 14	189.14	184.22																																																	
No. 15	192.90	190.59																																																	
No. 16	206.04	203.73																																																	
No. 17	173.89	166.93																																																	

表 6.1.1(22) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価
	環境要素の区分	影響要因の区分					
地下水	地下水の流れ	最終処分場の存在	<p>(1) 地下水の水質（環境基準等に基づく項目）</p> <p>(2) 建設予定地の水質</p> <p>(3) 地下水の流れ</p> <p>(4) 地下水位の状況</p> <p>・現地調査 「造成等の施工に係る地下水の流れ」と同じ。</p>	<p>埋立地の底盤は、地下水の常時存在する標高より低い場所に設置される計画となっている。</p> <p>埋立地の設置により、廃棄物埋立後に散水することがあるため、廃棄物に触れた水が地下に浸透し予測地点の水質に影響を及ぼす可能性が推測される。また、埋立箇所での地下水の流動が変化し、予測地点の地下水位に影響を及ぼす可能性が推測される。</p> <p>しかしながら、埋立地底盤には国の基準を上回る遮水構造を設置するとともに浸出水等集水施設を設置し、浸出水を場外に排出しない構造としている。また、埋立地には湧水する地下水の集水施設を設置することで一部地下水の流動が変化する可能性があるが設置前と概ね同様の状況が維持できることから、埋立地の設置による地下水への影響はないと予測される。</p> <p>よって、本事業の実施による環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	<p>予測結果を踏まえ、環境影響がない又は極めて小さいと判断される場合以外にあたっては、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避・低減すること及び必要に応じ損なわれる環境の価値を代償することを目的として環境保全措置の検討を行う必要がある。</p> <p>予測の結果、埋立地の設置による地下水に対する環境への影響の程度は、影響は極めて小さいと予測されている。従って、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。</p>	<p>予測手法は、予測に関する知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいと考えられるが、より安全側を考慮し、事後調査を実施する。</p>	<p>本事業は、候補地選定の段階から、良好な生活環境を保持するため、人家までの距離等を評価項目とし、建設予定地を決定し、環境影響をできる限り回避させた計画としている。</p> <p>また、施設の構造として、湧出した地下水や浸出水は集水施設に集め適切に処置するといった、環境への影響を低減させた計画としている。</p> <p>従って、環境への影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されると評価する。</p>

表 6.1.1(23) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価
	環境要素の区分	影響要因の区分					
地形及び地質	重要な地形及び地質（化石産出地）	造成等の施工、最終処分場の存在	<p>・現地調査実施していない。</p>	<p>建設予定地及び工事用道路周辺には化石産出地が広がっており、事業による改変により化石産地の縮小が懸念されるが、事業は化石産出地を避けられた計画となっていること、周辺に同様の化石産出地があること、建設予定地付近の産出地で採掘される化石はすでに多くが保存されていることから、化石産地の縮小及び化石の消失を最小限に抑えられると推測される。</p> <p>よって、本事業の実施による環境への影響は極めて小さいと予測される。</p>	<p>予測結果を踏まえ、環境影響がない又は極めて小さいと判断される場合以外にあたっては、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避・低減すること及び必要に応じ損なわれる環境の価値を代償することを目的として環境保全措置の検討を行う必要がある。</p> <p>予測の結果、本事業の実施による地形及び地質に対する環境への影響の程度は、影響は極めて小さいと予測された。このため、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。</p> <p>【化石確認時の対処】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 化石確認後、工事業者は迅速に事業者へ連絡</li> <li>2) 事業者が有識者（佐川地質館職員）に報告し、保全の必要性を確認</li> <li>3) 事業者が工事業者に対応を連絡</li> </ol>	<p>予測に関する知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は実施しない。</p>	<p>本事業は、化石産出地を避けられた計画となっており、周辺には同様の化石産出地が存在していることも確認している。また、有識者の意見においても影響は極めて小さいとの見解が得られており、環境への影響を回避させた計画としている。</p> <p>従って、環境への影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避されると評価する。</p>



表 6.1.1(24) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価
	環境要素の区分	影響要因の区分					
動物	重要な種及び注目すべき生息地	造成等の施工及び最終処分場の存在	<p>(1) 確認種 ・現地調査 哺乳類：6目10科14種 鳥類：11目30科73種 両生類：2目6科10種 爬虫類：2目9科13種 昆虫類：20目214科840種 陸産貝類：4目19科42種</p> <p>(2) 重要種 ・現地調査 哺乳類：0種（ヒナコウモリ科） 鳥類：23種 両生類：2種 爬虫類：2種 昆虫類：10種 陸産貝類：5種</p>	<p>(1) 哺乳類 確認されたヒナコウモリ科は以下の重要種の可能性がある。 ・ノレンコウモリ ・クロホオヒゲコウモリ ・モリアブラコウモリ 事業の実施により重要な哺乳類の生息環境の一部が改変されるが、事業では工事施工ヤードは極力用地内を利用し、工事用道路は極力既存道路を利用するため、改変面積は一部に限られること、確認場所周辺と同様の環境が広く存在しており、生息環境の改変面積は一部に限られることから生息環境の縮小、消失の程度はわずかである。 以上より工事の実施による影響及び処分場の存在による影響は極めて小さいと予測される。</p> <p>(2) 鳥類 事業の実施により重要な鳥類の生息環境の一部が改変されるが、事業では工事施工ヤードは極力用地内を利用し、工事用道路は極力既存道路を利用するため、改変面積は一部に限られること、確認場所周辺と同様の環境が広く存在しており、生息環境の改変面積は一部に限られることから生息環境の縮小、消失の程度はわずかである。 しかしながら1種（サシバ）については、建設予定地付近で繁殖が確認されており、今後継続して同じ巣を利用する可能性があることから、建設機械等の騒音による繁殖活動への影響が発生すると推測される。また進入道路の通行に伴い発生する運搬車両の騒音により、本種の繁殖活動への影響が発生すると推測される。 以上より1種については、工事の実施による影響及び処分場の存在による影響は大きいと予測される。 上記以外の種については、生息環境の縮小、消失の程度はわずかであることから工事の実施による影響及び処分場の存在による影響は極めて小さいと予測される。</p> <p>(3) 両生類 事業の実施により重要な両生類の生息環境の一部が改変されるが、事業では工事施工ヤードは極力用地内を利用し、工事用道路は極力既存道路を利用するため、改変面積は一部に限られること、確認場所周辺と同様の環境が広く存在しており、生息環境の改変面積は一部に限られることから生息環境の縮小、消失の程度はわずかである。 また沈砂池を設け濁水の流出対策をすること、周辺の類似環境には本種が多数生息していると推測されることから生息環境への質的影響はわずかである。 以上より工事の実施による影響及び処分場の存在による影響は極めて小さいと予測される。</p>	<p>予測結果を踏まえ、環境影響がない又は極めて小さいと判断される場合以外にあたっては、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減すること及び必要に応じ損なわれる環境の価値を代償することを目的として環境保全措置の検討を行う必要がある。 予測の結果、本事業の実施による動物の予測対象種43種に対する環境への影響の程度は、1種が影響は大きい、42種が影響は極めて小さいと予測された。 影響は大きいと予測された1種について、環境保全措置を検討した。 環境保全措置の検討結果は実行可能で効果の確実性が見込まれる「繁殖期を避けた施工」、「段階的な施工の実施（コンディショニング）」、「防音シートの採用」を採用することとした。</p> <p>○繁殖期を避けた施工 工事の実施に際して、繁殖期を避けた施工を行うことにより、繁殖活動への影響を低減できる。</p> <p>○段階的な施工の実施（コンディショニング） 段階的な施工の実施により、建設機械の稼働に伴い発生する騒音を馴化させることにより、繁殖活動への影響を低減できる。</p> <p>○防音シートの採用 遮蔽効果により、騒音を低減でき、繁殖活動への影響を低減できる。</p>	<p>重要な動物の生息環境の消失、縮小、移動阻害、生息環境の質的变化の影響については、事業実施による改変区域と重要な種の確認位置や生息環境との重ね合わせや生態学的知見及び類似事例を参考に予測を行っていることから、予測の不確実性は小さい。 また、今後、対象施設周辺で繁殖を行う可能性があるサシバについては、工事实施前に繁殖状況調査を実施し、有識者等の意見及び指導を得ながら必要に応じ繁殖期を避けた施工等の環境保全措置を採用する。さらに、工事实施段階における猛禽類の巣の位置に応じて、環境保全措置の内容をより詳細にする必要があり、一部の環境保全措置については効果の不確実性があることから、有識者等の意見及び指導を得ながら、事業実施区域及びその周辺において、工事实施前、工事实施中及び工事後に事後調査を行う。</p>	<p>造成等の施工及び処分場の存在に伴う動物への影響について、候補地選定の段階から、希少野生動物の生息地の保全に配慮しながら、建設予定地を決定しており、重要な動物の保全の観点から踏まえ環境影響をできる限り回避させた計画としている。また、工事施工ヤードは極力用地内を利用し、工事用道路は極力既存道路を利用するなど、環境影響をできる限り低減させた計画としている。更に、掘削により発生する濁水は沈砂池を設けることによりその発生を可能な限り抑制する計画としている。 以上より、事業の実施による環境影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されると評価する。</p>

表 6.1.1(25) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価
	環境要素の区分	影響要因の区分					
動物	重要な種及び注目すべき生息地	造成等の施工及び最終処分場の存在		<p>(4) 爬虫類 事業の実施によって重要な爬虫類の生息環境は改変されない。事業では工事施工ヤードは極力用地内を利用し、工事用道路は極力既存道路を利用するため、改変面積は一部に限られること、確認場所周辺と同様の環境が広く存在しており、生息環境の改変面積は一部に限られることから生息環境の縮小、消失の程度はわずかである。 また沈砂池を設け濁水の流出対策をすることから生息環境への質的影響はわずかである。 以上より工事の実施による影響及び処分場の存在による影響は極めて小さいと予測される。</p> <p>(5) 昆虫類 事業の実施によって、重要な昆虫類のうち2種は生息環境が改変されず、その他の種は生活環境の一部が改変される。事業では工事施工ヤードは極力用地内を利用し、工事用道路は極力既存道路を利用するため、改変面積は一部に限られること、確認場所周辺と同様の環境が広く存在しており、生息環境の改変面積は一部に限られることから生息環境の縮小、消失の程度はわずかである。 また沈砂池を設け濁水の流出対策をすること、周辺の類似環境には本種が多数生息していると推測されることから生息環境への質的影響はわずかである。 以上より工事の実施による影響及び処分場の存在による影響は極めて小さいと予測される。</p> <p>(6) 陸産貝類 事業の実施によって重要な陸産貝類の生息環境の一部が改変される可能性がある。事業では工事施工ヤードは極力用地内を利用し、工事用道路は極力既存道路を利用するため、改変面積は一部に限られること、確認場所周辺には同様の環境が広がること、生息環境の改変面積は一部に限られることから生息環境の縮小、消失の程度はわずかである。 また周辺の類似環境には本種が多数生息していると推測される。 以上より工事の実施による影響及び処分場の存在による影響は極めて小さいと予測される。</p>			

表 6.1.1(26) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価
	環境要素の区分	影響要因の区分					
植物	重要な種及び群落	造成等の施工及び最終処分場の存在	<p>(1) 植物相の状況 ・現地調査 確認種：145科 743種 重要種：27種（うち4種は逸出と考えられるため予測対象外）</p> <p>(2) 植生の状況 ・現地調査 確認された植物群落：21 重要な植物群落：確認されず。</p>	<p>事業の実施によって、重要な植物23種のうち3種は生息箇所が改変され生育環境が縮小する可能性があり、その他の種については生息箇所が改変されない。事業では工事施工ヤードは極力用地内を利用し、工事用道路は極力既存道路を利用するため、改変面積は一部に限られること、確認場所周辺と同様の環境が広く存在しており、生育環境の改変面積は一部に限られることから生育環境の縮小、消失の程度はわずかである。</p> <p>また、確認された生育箇所は最終処分場や進入道路から離れていること、改変地以外では生育環境が残存すること等から、処分場の存在による生育環境への影響はわずかである。</p> <p>以上より、工事の実施による影響及び処分場の存在による影響は、極めて小さいまたはないと予測された。</p>	<p>予測結果を踏まえ、環境影響がない又は極めて小さいと判断される場合以外には、環境影響を事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減すること及び必要に応じ損なわれる環境の価値を代償することを目的として環境保全措置の検討を行う必要がある。</p> <p>予測の結果、本事業の実施による植物の予測対象種23種に対する環境への影響の程度は、全ての種において「影響は極めて小さい」又は「影響はない」と予測されている。従って、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。</p>	<p>重要な種等の生育地の消失、縮小、質的变化の影響については、事業実施による改変区域と重要な種の確認位置や生育環境との重ね合わせや生態学的知見及び類似事例を参考に予測を行っており、予測の不確実性は小さいことから、事後調査は実施しない。</p>	<p>造成等の施工及び最終処分場の存在に伴う植物への影響については、候補地選定の段階から、希少野生植物の生息地の保全に配慮しながら建設予定地を決定しており、重要な植物及び群落の保全の観点から踏まえた計画としている。また、工事施工ヤード等は極力用地内を利用し、工事用道路は極力既存道路を利用するなど、環境影響をできる限り回避又は低減させた計画としている。更に、切土部の施工等に起因する濁水については、必要に応じて沈砂池等を設置し、実施区域内における重要な植物及び群落の生育地に直接流入しないよう施工する計画としている。</p> <p>以上より、事業の実施による環境影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されると評価する。</p>

表 6.1.1(27) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価																													
	環境要素の区分	影響要因の区分																																		
生態系	地域を特徴づける生態系	工事の実施(工事施工ヤード、工事用道路の設置)及び施設存在	<p>地域を特徴づける生態系は、調査地域の地形や水系、植生単位に着目して、同質の特徴を有する地域を一つのまとまりとして区分した。調査地域の現状から、調査地域を特徴づける生態系としては、谷部沿い台地・低地の水田・畑地等「水田・畑地・水域生態系」と、低山地・低山麓地の「森林生態系」に区分した。</p> <p>地域を特徴づける生態系、各生態系区分における注目種は以下のとおりである。</p> <p>○地域を特徴づける生態系</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>生態系区分</th> <th>生息・生育基盤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">水田・草地・水域生態系</td> <td>水田</td> </tr> <tr> <td>果樹園</td> </tr> <tr> <td>乾性草地</td> </tr> <tr> <td>湿性草地</td> </tr> <tr> <td>河辺植生</td> </tr> <tr> <td>河川、池</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">森林生態系</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>自然林</td> </tr> <tr> <td>二次林</td> </tr> <tr> <td>人工林</td> </tr> <tr> <td>果樹園</td> </tr> <tr> <td></td> <td>乾性草地</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各生態系区分における主な注目種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>生態系区分</th> <th>上位性</th> <th>典型性</th> <th>特殊性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水田・草地・水域生態系</td> <td>タヌキ イタチ属 サギ属</td> <td>アオダイショウ ヌマガエル バッタ類 ヨシノボリ類</td> <td>モモジロコウモリ</td> </tr> <tr> <td>森林生態系</td> <td>ニホンアナグマ フクロウ</td> <td>ウグイス ニホンマムシ タゴガエル シャクガ類 シイ・カシ二次林</td> <td>ヒメヒゴタイ</td> </tr> </tbody> </table>	生態系区分	生息・生育基盤	水田・草地・水域生態系	水田	果樹園	乾性草地	湿性草地	河辺植生	河川、池	森林生態系	その他	自然林	二次林	人工林	果樹園		乾性草地	生態系区分	上位性	典型性	特殊性	水田・草地・水域生態系	タヌキ イタチ属 サギ属	アオダイショウ ヌマガエル バッタ類 ヨシノボリ類	モモジロコウモリ	森林生態系	ニホンアナグマ フクロウ	ウグイス ニホンマムシ タゴガエル シャクガ類 シイ・カシ二次林	ヒメヒゴタイ	<p>本事業では、工事施工ヤードは極力事業実施区域を利用し、工事用道路は極力既存道路を利用するため、改変面積は最小限である。また、低騒音・低振動型建設機械を可能な限り採用すること、工事実施に起因する濁水対策については必要に応じて沈砂池等を設置する計画としていることから、生息環境の質的变化はほとんど生じないと考えられる。</p> <p>また、生息環境の一部が改変されるが、地形の改変を最小限にとどめ、本種及びその餌動物の減少を低減している。</p> <p>以上より、各生態系区分における主な注目種について、工事の実施による影響及び施設存在による影響は極めて小さいと予測される。</p>	<p>予測結果から、環境影響がない又は極めて小さいと判断される場合以外には、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減すること及び必要に応じ損なわれる環境の価値を代償することを目的として環境保全措置の検討を行った。</p> <p>予測の結果、本事業の実施による生態系の予測対象種 16 種に対する環境への影響の程度は、「影響は極めて小さい」と予測された。このため、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。</p>	<p>本事業の実施に伴う生態系への影響の程度は、影響がない、もしくは影響は極めて小さいと予測されたため、環境保全措置は行わないこととする。このため、事後調査についても行わないこととする。</p>	<p>施設の存在及び工事の実施に伴う生態系への影響について、新入道路のルート選定の段階から、生態系の保全等の観点より土地改変面積を評価項目としてルートを決定しており、環境影響をできる限り回避させた計画としている。また、工事施工ヤード・工事用道路は極力改変程度を抑えるなど、環境影響をできる限り低減させた計画としている。更に、土工部工事等に起因する濁水については、必要に応じて沈砂池等を設置し、実施区域内における重要な植物及び群落の生育地に直接流入しないよう施工する計画としている。</p> <p>以上より、事業の実施による環境影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されると評価する。</p>
生態系区分	生息・生育基盤																																			
水田・草地・水域生態系	水田																																			
	果樹園																																			
	乾性草地																																			
	湿性草地																																			
	河辺植生																																			
	河川、池																																			
森林生態系	その他																																			
	自然林																																			
	二次林																																			
	人工林																																			
	果樹園																																			
	乾性草地																																			
生態系区分	上位性	典型性	特殊性																																	
水田・草地・水域生態系	タヌキ イタチ属 サギ属	アオダイショウ ヌマガエル バッタ類 ヨシノボリ類	モモジロコウモリ																																	
森林生態系	ニホンアナグマ フクロウ	ウグイス ニホンマムシ タゴガエル シャクガ類 シイ・カシ二次林	ヒメヒゴタイ																																	

表 6.1.1(28) 環境影響評価結果の概要

環境要素	項目		調査	予測	環境保全措置	事後調査	評価				
	環境要素の区分	影響要因の区分									
景観	主要な眺望点、景観資源及び眺望景観	最終処分場の存在	(1) 主要な眺望点、景観資源及び眺望景観の状況 ・現地調査	<p>(1) JR 土佐加茂駅 最終処分場による主要な眺望点の改変はなく、景観資源の改変もごく一部となる。主要な眺望景観については、遠景となり、視野角に占める処分場の割合は極めて小さく、仰角も小さいことから圧迫感はなく、処分場は景観のごくわずかとなる。また、植生の復元によりスカイラインの分断はない。 以上から、最終処分場の存在による影響は極めて小さいと予測される。</p> <p>(2) JR 土佐加茂駅横 最終処分場による主要な眺望点の改変はなく、景観資源の改変もごく一部となる。主要な眺望景観については、遠景となり、視野角に占める処分場の割合は極めて小さく、仰角も小さいことから圧迫感はなく、処分場は景観のごくわずかとなる。また、植生の復元によりスカイラインの分断はない。 以上から、最終処分場の存在による影響は極めて小さいと予測される。</p> <p>(5) 谷農道 最終処分場による主要な眺望点の改変はなく、景観資源の改変も一部となる。主要な眺望景観については、進入道路が近景となり、ディテールが目につく可能性がある。しかし、視野角に占める処分場の割合は小さく、仰角も小さいことから圧迫感はなく、植生の復元により処分場関連施設（最終処分場、進入道路）は遮蔽され目視されない。 以上から、最終処分場の存在による影響は極めて小さいと予測される。</p> <p>(6) 長竹集落 最終処分場による主要な眺望点の改変はなく、景観資源の改変も一部となる。主要な眺望景観については、進入道路が近景となり、ディテールが目につく可能性がある。しかし、視野角に占める処分場の割合は小さく、仰角も小さいことから圧迫感はなく、盛土法面や切土法面は植生の復元により遮蔽され目視されない。 以上から、最終処分場の存在による影響は極めて小さいと予測される。</p>	<p>最終処分場の存在による主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響について、事業の実施による影響を、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避又は低減するため、対象施設の詳細な位置及び基本構造の検討段階から、可能な限り直接的な改変がないよう配慮するとともに、被覆施設の高さを極力低く抑えることで、環境影響を回避又は低減させた計画としている。 予測の結果、全ての予測地点で、景観への影響は極めて小さいと予測されている。従って、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。</p>	<p>予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいことから、事後調査は実施しない。</p>	<p>対象施設の詳細な位置及び基本構造の検討段階から、主要な眺望点及び景観資源の改変、主要な眺望景観の変化に関しては可能な限り直接的な改変がないよう配慮することで、環境影響を回避又は低減させた計画としている。 以上より、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避又は低減されると評価する。</p>				
			番号					主要な眺望点	対象施設との距離	景観資源	対象施設の視認性
			1					JR 土佐加茂駅	2.6km	加茂地域の里地里山風景	○
			2					JR 土佐加茂駅横	2.6km	加茂地域の里地里山風景	○
			3					国道 33 号	1.7km	横山 長竹地区の里地里山風景	
			4					長竹公民館	1.3km	長竹 岡地区の里地里山風景	
			5					谷農道	0.5km	毛田地区の里地里山風景	○
			6					長竹集落	0.7km	毛田地区の里地里山風景	○
			7					国道 33 号(峠)	1.5km	低山地と丘陵地の混在する風景	
			8					県道 291 号	0.9km	谷地地区の里地里山風景	
9	谷地集落	0.9km	谷地地区の里地里山風景								